

令和2年度補正予算（第3号）

地方創生テレワーク交付金について

～ 地方への新しい人の流れの創出、魅力的な働く環境の創出に向けて～

令和3年8月20日



内閣府 地方創生推進室

地方創生に関する令和3年度予算・令和2年度第3次補正予算抜粋

- 感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化するべく、これに資する予算を計上。

	R3 予算額 1,000 億円	R2 当初予算額 (1,000 億円)
地方創生に向けた総合的な対応		
○地方創生推進交付金	1,000 億円	(1,000 億円)
地方へのひとの流れの強化	28.9 億円	(28.6 億円)
<主なもの>		
○地方大学・地域産業の創生、高校生の対流促進	26.0 億円	(25.6 億円)
○関係人口創出・拡大のための対流促進事業	1.6 億円	(1.0 億円)
地方のしごとづくりと担い手の展開・支援	7.6 億円	(7.2 億円)
<主なもの>		
○地方創生テレワーク推進事業	1.2 億円	新規
○民間との協働	1.6 億円	(1.9 億円)
・企業人材等の地域展開促進事業	1.2 億円	(1.4 億円)
地方を支えるまちづくり	16.5 億円	(16.4 億円)
<主なもの>		
○スーパーシティ構想推進事業	3.0 億円	(3.0 億円)
○地方創生に向けたSDGs推進事業	5.0 億円	(4.7 億円)
合計	1,053 億円	(1,052 億円)
(特定地域づくり事業の推進)	5.0 億円	(5.0 億円)
(再計)	1,058 億円	(1,057 億円)
令和2年度第3次補正予算 626 億円		
<主なもの>		
○地方創生拠点整備交付金 500 億円		○先導的人材マッチング事業 10 億円
○地方創生テレワーク交付金 100 億円		○スーパーシティ構想推進事業 7 億円
○地方創生テレワーク推進事業 1 億円		
※上記のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1.5 兆円を確保		

地方創生テレワーク交付金（内閣府地方創生推進室）

令和2年度第3次補正予算額 100.0億円

事業概要・目的

○施策の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援することにより、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。

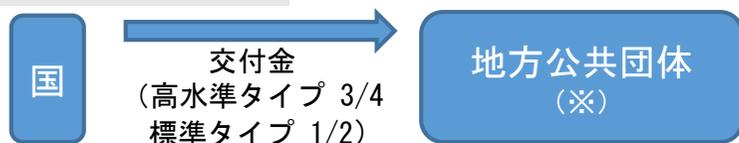
○施策の概要

サテライトオフィス等の施設整備・運営や、民間の施設開設・運営への支援等、地方創生に資するテレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援する。地方創生に資するテレワーク推進の実施計画を地方公共団体が策定。計画掲載事業の実施に対し、国が交付金により支援。

事業イメージ・具体例

- ◆サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）
自治体が、サテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース等（以下「サテライトオフィス等」という）を開設・運営、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
- ◆サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）
自治体が、サテライトオフィス等運営事業者・コンソーシアムの施設について、その開設・運営を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
- ◆サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設拡充促進等）
自治体が、区域外からの進出企業・滞在者・移住者による既存のサテライトオフィス施設利用を促進するため、テレワーク関連設備等の導入支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
- ◆進出支援事業
自治体が、上記事業の対象となるサテライトオフィス等を利用する区域外の企業に対して、進出支援金を助成（返還制度あり）

資金の流れ



(※) ①東京圏外の地方公共団体、②東京圏内の条件不利地域を含む市町村
③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

期待される効果

- 企業の進出、社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献
- 「新しい生活様式」に必要なテレワークを地域に普及させ、地域分散型の活力ある地域社会の実現に貢献

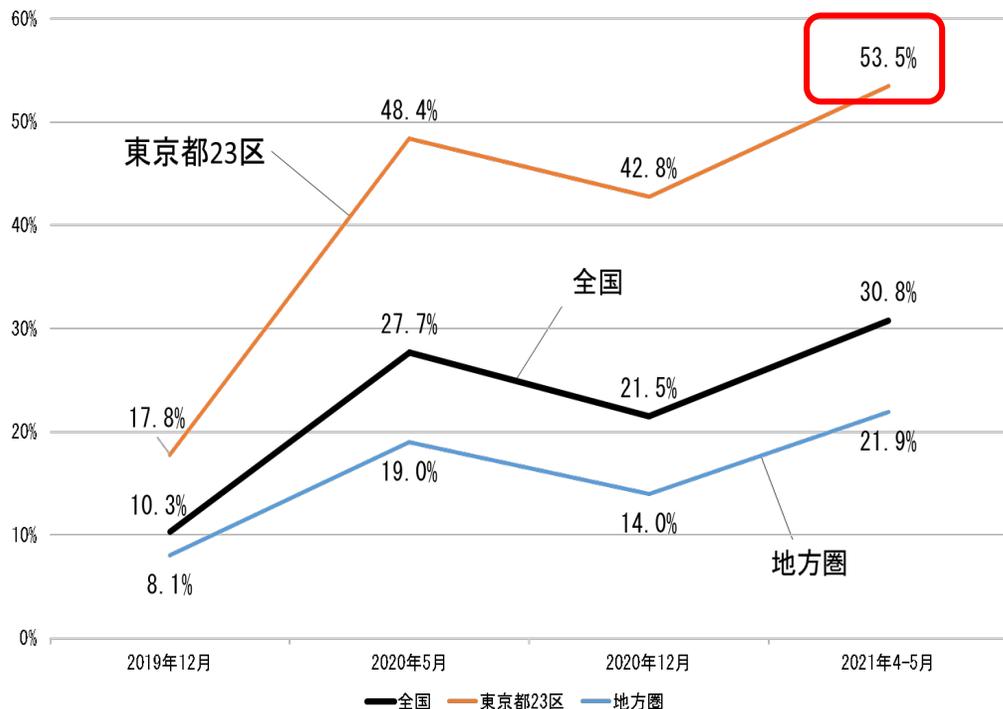
地方創生テレワーク交付金創設の背景

テレワーク実施状況と地方移住への関心

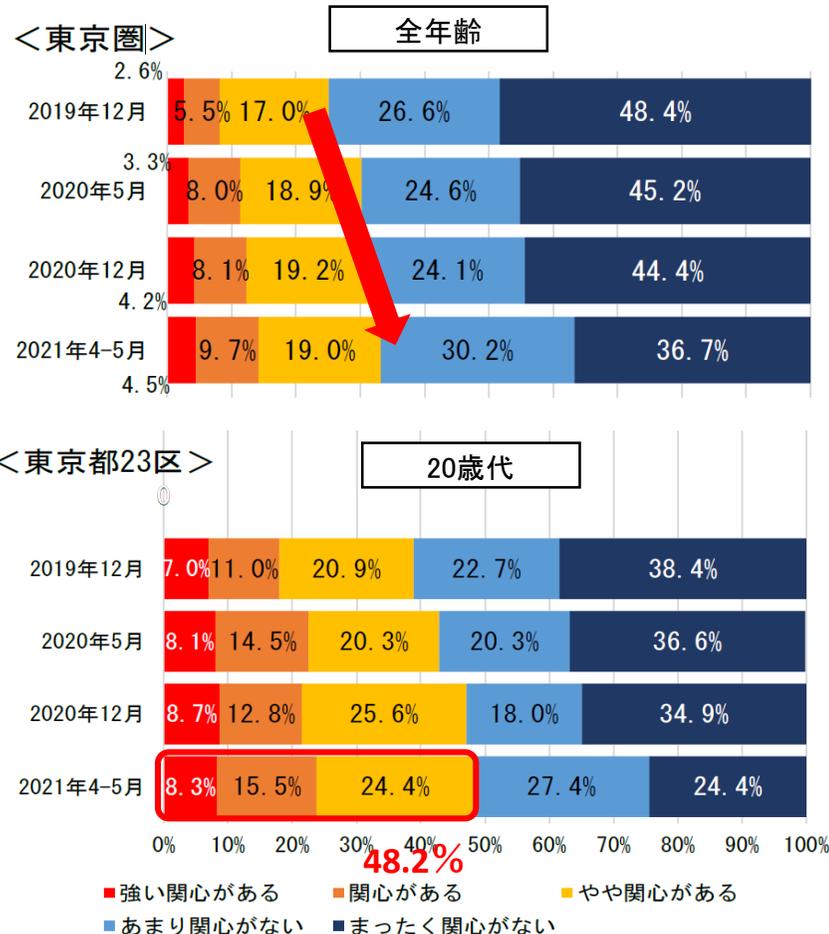
○コロナ禍において**テレワークの実施率は急増**しており、なかでも23区の実施率は53.5%と全国
の30.8%より高い。

○また、**東京圏在住者の地方移住への関心は増加傾向**にあり、23区在住の20歳代では約半数
が地方移住への関心を示している状況。

テレワーク実施状況（就業者）



地方移住への関心（東京圏在住者）

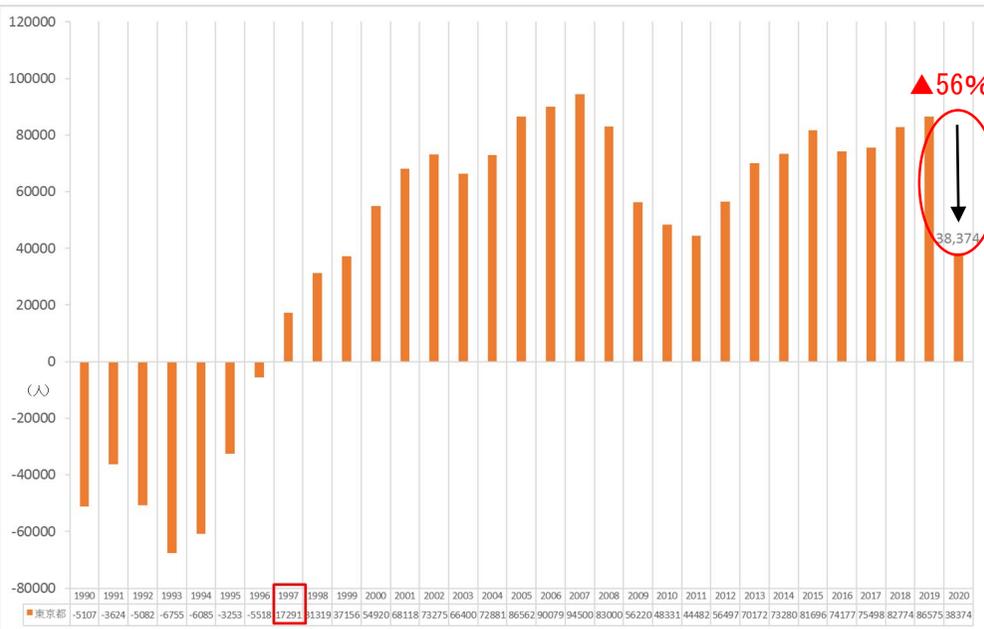


資料出所：内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2021年4月30日～5月11日にインターネット調査を実施）

東京圏への一極集中の現状（東京都の転出入の状況）

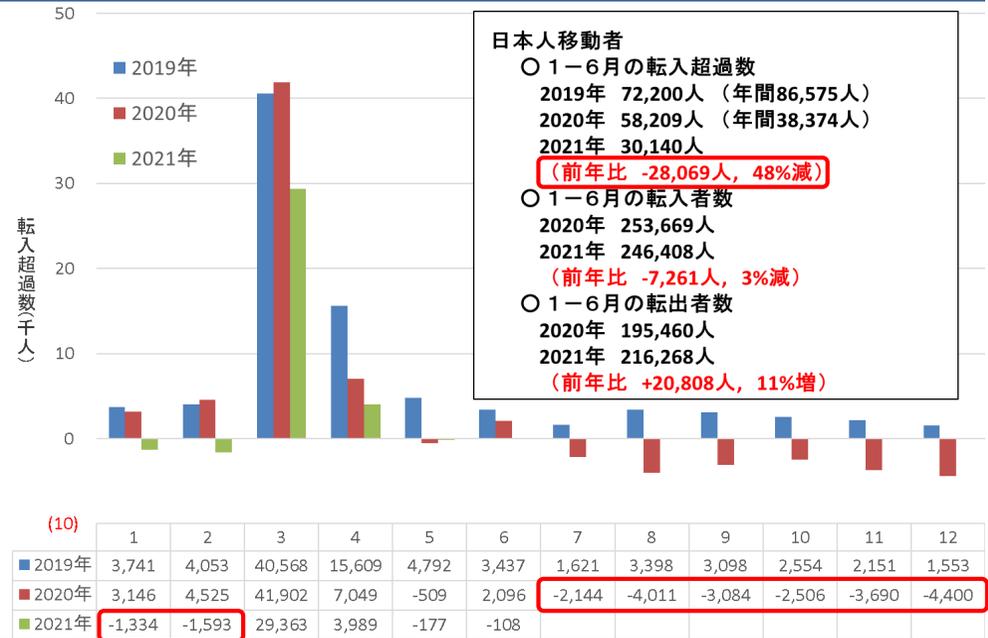
- 東京都は1997年以降、24年にわたって**転入超過**が続いてきているが、**2020年の転入超過数は約3.8万人と前年の約8.7万人から大幅に減少**（前年比▲56%）
月別にみると、2020年7月～2021年2月まで**8カ月連続で転出超過**。
2021年1～6月の転入超過数は**前年比で48%減少**。
- 民間企業の中には**本部機能などを地方に移転**する動きもみられる。

東京都の転入超過数推移（1990-2020年）



資料出所：住民基本台帳人口移動報告

東京都転入超過数(月別前年対比)

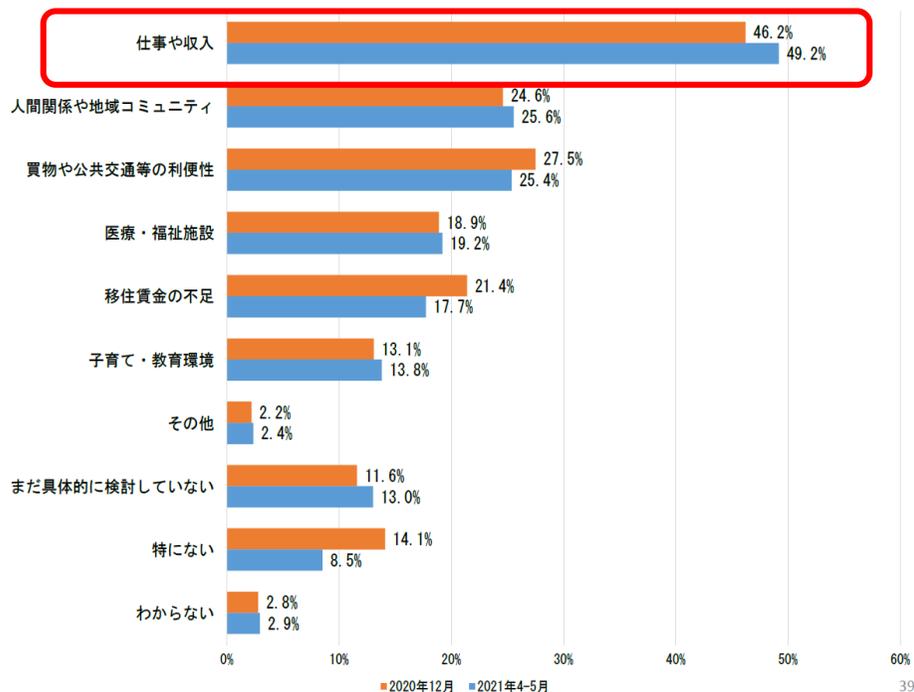


資料出所：住民基本台帳人口移動報告（平成31年（2019年）1月結果～令和3年（2021年）6月結果）

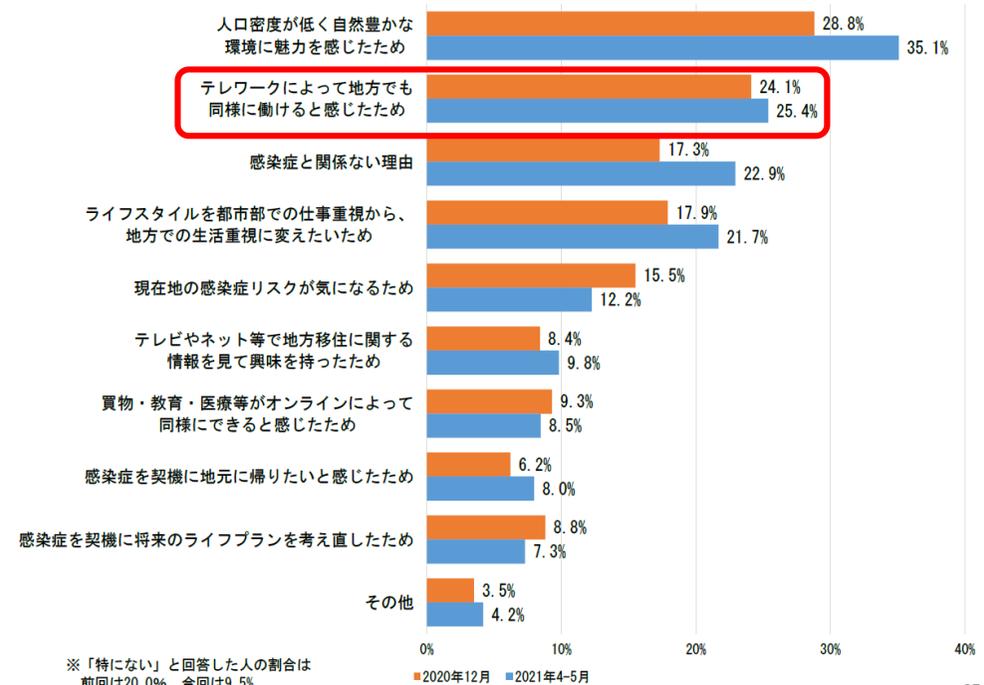
地方移住にあたっての懸念及び関心理由

- 地方移住を希望する人にとって、「仕事や収入」が最大の懸念事項。
- テレワークによっても地方でも同様に働けると感じたことが、地方移住へ関心を寄せる大きな理由の一つとなっている。

移住にあたっての懸念事項 (東京圏在住で地方移住に関心のある人)



地方移住への関心理由 (東京圏在住で地方移住に関心のある人)



「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」抜粋 （令和2年12月8日 閣議決定）

3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

② 新たな人の流れの促進など地域の独自の取組への支援

感染症を契機に、地方の魅力が見直される中、観光にとどまらず、地方への移住・定住を強力に推進するなど、都会から地方への人の流れをつくり出す。地方公共団体向けの新たな交付金や財政投融資の活用により、サテライトオフィスの整備等を支援するとともに、企業と地方公共団体のニーズのマッチングも通じて、地方におけるテレワークを促進する。

・地方創生テレワーク交付金、地方創生テレワーク推進事業（内閣府）（後略）

「経済財政運営と改革の基本方針2021」抜粋（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

感染症を契機とした地方への関心の高まり、テレワーク拡大、デジタル化といった変化を後押しして地方への大きな人の流れを生み出し、新たな地方創生を展開し、東京一極集中を是正する。活力ある地方を創り、地方の所得を引き上げ、日本全体を元気にしていく。

（1）地方への新たな人の流れの促進

地方の中小企業等への就業、就農、事業承継、起業等をきっかけとして、地方をフロンティアと捉える都市部人材が地方に移住・定着できるよう取り組む。(略)地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」を実現するため、サテライトオフィスの整備・利用促進、立地円滑化を推進する。

3-2. 地方創生テレワークの推進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大。
- 地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。
- 各種支援策を講じるとともに、産業界や自治体等の関係者を巻き込むための取組や、企業のICT環境、労務面などの環境整備を進める。

空き家等をサテライトオフィスに改修、
企業に貸し出し（福島県 会津若松市）



民間所有の施設を共用サテライトオフィスに整備
企業や個人等が利用（北海道 北見市）



【地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策】

○地方創生テレワーク交付金の創設

新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組（サテライトオフィスの整備等）を支援

○地方創生テレワーク推進事業

地方への新しいひとの流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

○地方創生移住支援事業の対象拡充

東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合も支援

1. まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、**地方への移住に関する関心の高まり**とともに**テレワークを機に**人の流れに変化の兆しがみられるなど、**国民の意識・行動が変化**。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる**、②都会から地方への**新たなひとやしごとの流れを生み出す**ことを目指す。これにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系(4つの基本目標及び2つの横断的目標)に基づいて取組を進める**に当たり、**新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え**、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、**まち・ひと・しごと創生本部が司令塔**となって、**政策指標をしっかりと立て**、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

- 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

<現下の状況>

- ・テレワーク実施率の急増
- ・特に若い世代の地方への関心の高まり
- ・東京から地方への個人・企業の転出の動き

- 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ>

- ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり
- ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGs への関心の高まり

地方創生の3つの視点

- ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材支援)



地方創生テレワーク



関係人口

- デジタル(地方創生に資するDXの推進)



地域データ活用



交通分野におけるデジタル化

- グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)



木質バイオマス発電所



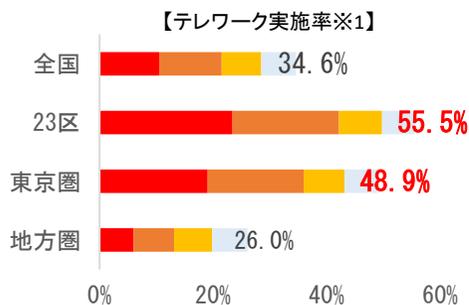
洋上風力発電システム

再生可能エネルギー

「地方創生テレワーク」の政策意義

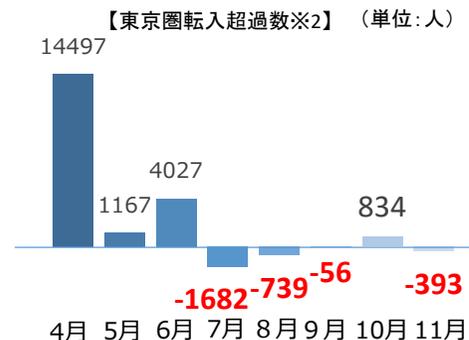
- 都市部の働き手がテレワークを活用し、地方のサテライトオフィス等で都市部の企業のしごとを行うなど地方創生に資する「地方創生テレワーク」を国が主導のうえ、地方と緊密に連携し早期に推進。
- 地方への新しいひとの流れの創出、地方における魅力ある働く環境、新しい生活様式に必要なテレワークの地方での普及等により、国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中」の早期是正、「分散型社会の構築」を目指す。

- コロナ禍で多くの人テレワークを経験し、東京圏在住でなくとも仕事はできるとの認識が拡大



機会を逃さず捉える

- 2020年7月、8月、9月、11月に東京圏は転出超過



国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中」の是正

都市部への人口集中・過密に伴うリスク・被害（感染症、首都直下地震等災害）の軽減、「分散型社会の構築」による社会のレジリエンスの向上は国の仕事

都市部社員等による地方への新しいひとの流れ（移住・滞在）の創出

地方における魅力ある働く環境の創出

新しい生活様式に必要なテレワークの地方での普及

都市部の企業・社員による地域活動等への参画・地域経済の活性化等

「地方創生テレワーク」という新たな働き方・暮らし方の推進

- 地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を、国としても推進し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。

従来の働き方

都市部への
出社が基本



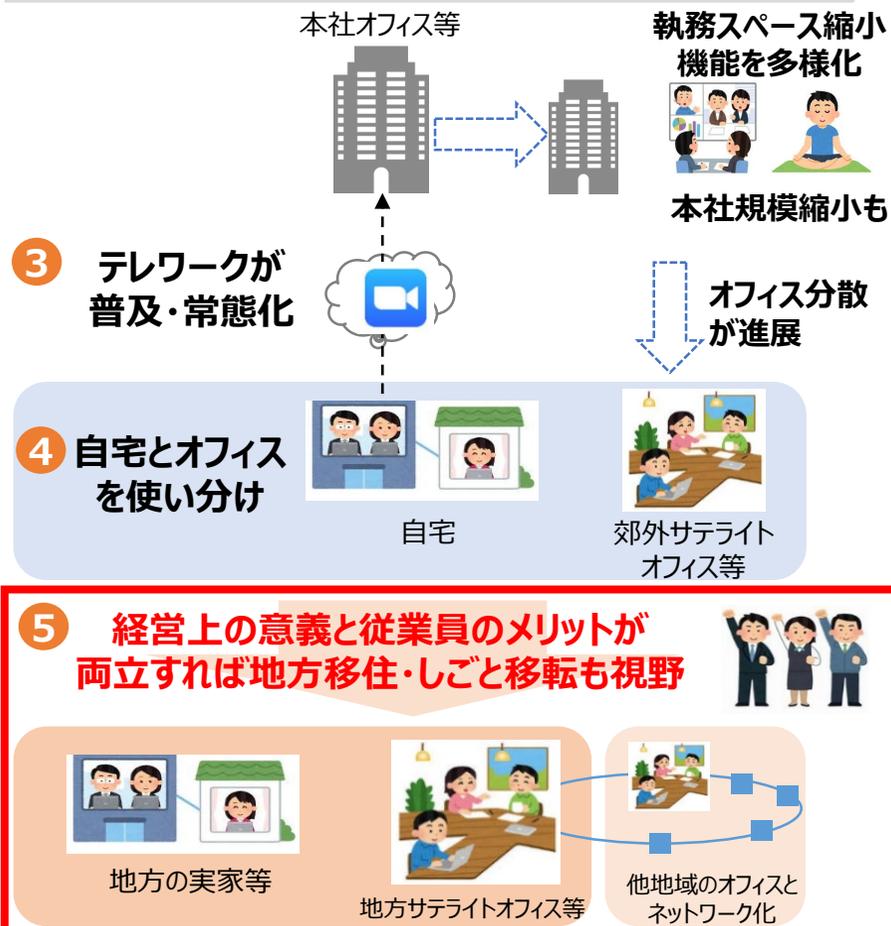
Underコロナ

多くの働き手が
在宅テレワーク



With・Afterコロナ

地方も含め、あらゆる場所が働く場に。
オフィス等が地方に分散化する可能性



都市

郊外

地方

地方創生テレワーク交付金の概要

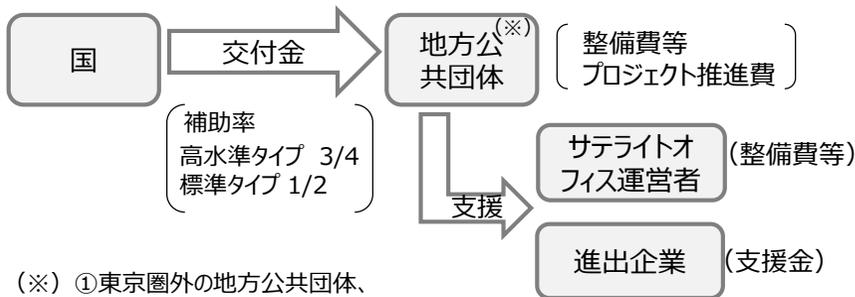
地方創生テレワーク交付金のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国全体のリスクとして顕在化した東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現のため、新たに「地方創生テレワーク交付金」を創設。
- 地方創生テレワークの推進により、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援。

1. ポイント

- ✓ **テレワークによる企業進出・滞在・移住推進を目的とした初めての交付金**
令和2年度第3次補正予算額100億円
- ✓ 補助率 **3 / 4**、又は **1 / 2**
- ✓ **ハード・ソフト経費を一体的に執行可能**
- ✓ 自治体施設に加え、**民間施設に対する支援等が可能**

<資金の流れ>



- (※) ①東京圏外の地方公共団体、
②東京圏内の条件不利地域を含む市町村
③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

2. 対象事業

自治体運営 施設整備

自治体がサテライトオフィス等を開設、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進

民間運営 施設 開設支援

自治体が、サテライトオフィス等運営事業者・コンソーシアムの施設について、その開設を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進

既存施設 拡充促進

自治体が、区域外からの進出企業・滞在者・移住者による既存のサテライトオフィス等施設利用を促進するため、テレワーク関連設備等の導入支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進

利用企業 助成

自治体が、上記事業の対象となるサテライトオフィス等を利用する区域外の企業進出を支援

予算額
100億円
(国費ベース)

補助率
最大
3 / 4

自治体施設整備に加え、民間施設整備、進出企業の支援が可能

ハード/ソフト経費の一体執行

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備

② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔②
+
組み合わせ可
(最大3施設)

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円 / 施設 <最大3施設>
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円 / 団体

③ 既存施設の拡充・利用促進
既に整備した施設の拡充・利用促進で地域に企業を呼び込みたい



利活用・
プロジェクト
推進



+
③↔④
組み合わせ可

事業費 最大1,200万円 / 団体

④ 企業の進出支援
施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい



進出企業
支援



進出支援金
最大100万円 / 社

地方創生テレワーク交付金（申請タイプ・審査等）

「地方創生テレワーク推進実施計画」を策定し、2024年度のK P I を以下の通り設定

高水準タイプ[○]

補助率 3 / 4

- ① 2024年度末のサテライトオフィス等施設を利用する企業数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の企業が3社以上
- ② 2024年度中のサテライトオフィス等施設の利用者数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の利用者数の割合が5割以上
- ③ 事業開始から2024年度末までの移住者数がサテライトオフィス等施設の所在する市町村の人口の0.01%以上

有識者が審査

標準タイプ

補助率 1 / 2

- ① 2024年度末のサテライトオフィス等施設を利用する企業数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の企業が1社以上
- ② 2024年度サテライトオフィス中の等施設の利用者数を設定のうえ、そのうち、所在都道府県外の利用者数の割合が3割以上
- ③ 事業開始から2024年度末までの移住者数を設定

事務局が審査

<評価の視点>（タイプ共通）

- ① 期間内に事業が完了可能か、新たな人の流れを創出するか等（政策目的適合性）
- ② 企業の進出が見込めるか 等（企業進出可能性）
- ③ 企業の定着が見込めるか 等（企業定着可能性）
- ④ 過大な施設設置とにならないか 等（費用対効果、波及効果）

S,A

B,C

S,A,B,C

D

D

高水準タイプ[○] (3/4)
で採択

標準タイプ[○]
(1/2)
で採択

標準タイプ(1/2)
で採択

不採択

(参考) 地方創生テレワーク交付金 地方負担の扱いについて

- 高水準タイプ・・・1,000万の事業の場合、地方負担は50万円（交付対象事業費の5%）

地方創生テレワーク交付金 交付対象事業費の 3 / 4 (75%)	臨時交付金※ 地方負担 (1 / 4) の8割 (20%)	地方 負担 実質 5%
---	---------------------------------------	-----------------------------

- 標準タイプ・・・1,000万の事業の場合、地方負担は100万円（交付対象事業費の10%）

地方創生テレワーク交付金 交付対象事業費の 1 / 2 (50%)	臨時交付金※ 地方負担 (1 / 2) の8割 (40%)	地方 負担 実質 10%
---	---------------------------------------	------------------------------

※補助裏に充当される臨時交付金は、県・市町村ごとに割り当てられた臨時交付金の交付限度額（地方単独事業分）とは**別枠（国庫補助事業の補助裏分。国庫補助の採択団体のみ申請できるもの）**で措置

地方創生テレワーク交付金（基本的な考え方）

（１）本交付金は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和２年12月8日閣議決定）において、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」を柱として「新たな人の流れの促進など地域の独自の取組への支援」が明記されたことを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援し、地方への新しい人の流れを創出することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国全体のリスクとして顕在化した東京圏への一極集中是正及び地方分散型の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

具体的には、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等の施設整備・運営や、民間の施設開設・運営への支援等、地方創生に資するテレワーク（以下「地方創生テレワーク」という）の推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援対象とする。

（２）地方創生テレワークの推進のためには、地方公共団体が地域の実情や強みを踏まえ、創意工夫を凝らしつつ積極的に取り組むことが必要であり、本交付金の対象となる事業については、「地方創生テレワーク推進実施計画」（当該事業年度分とその後の取組3か年分）を策定するとともに、具体的な重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）を設定する必要がある。また、KPIの進捗状況について国への報告を行う。

＜参考＞ 地方創生テレワーク交付金 対象事業（①）

地方創生テレワーク交付金が対象とする事業は、①サテライトオフィス等整備事業、②サテライトオフィス等開設支援事業、③サテライトオフィス等活用促進事業、④進出支援事業の4つです。 ※①②と③の同時実施はできません。

①サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）



▶ 地方公共団体が、サテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース等を開設、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進

- ・ 施設整備・運営支援 事業費最大9,000万円／施設（50人以上収容の場合）
- ・ プロジェクト推進 事業費最大1,200万円／団体 ※①②事業共通

自治体運営施設の整備・運営支援

◎ 整備事業の例 旧庁舎、公民館、廃校、駅舎、道の駅 等

- ・ サテライトオフィス等の**新築・改築・模様替え・修繕その他の改修**
- ・ テレワークにより働く環境又は機能を有する上で必要と認められる**設備導入**

<修繕その他の改修・設備導入の例>

- － 壁のクロスや天井、床の修繕費等の簡易な改修
- － 電気設備（エアコン、コンセント増設）、給湯設備、トイレの改修

- ・ テレワークにより働く環境又は機能を有する上で必要と認められる**什器・機器**（机、イス、パソコン、タブレットPC、OA機器等の導入） 等
- ・ **通信環境整備**（インターネット、Wi-Fi環境 等）

★ 交付対象事業費の2割以内で、**ベッド等の宿泊設備、カフェ等コミュニティスペース等の当該施設の利用促進につながる施設整備**や**用地取得、外構の工事**等も対象。

◎ 運営事業の例

- ・ **施設運営・管理委託**（人件費・光熱水費・通信料・賃借料） 等

プロジェクト推進

○ 施設整備・運営以外のソフト経費

<取組例>

- ・ 動画、ポスター、ホームページの製作
- ・ お試しテレワークに係る旅費、宿泊費の補助
- ・ サテライトオフィス等に関する説明会開催
- ・ 首都圏マッチングイベント参加
- ・ 地元企業とのビジネスマッチングイベント開催
- ・ テレワーク普及イベント、講演会実施等

利
活
用
の
促
進

② サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）



- ▶ 地方公共団体が、サテライトオフィス等運営事業者等の施設について、その開設を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
- ▶ 支援対象が決まっている場合に加え、**公募事業も可能**
 - ・ 施設整備・運営支援 事業費最大9,000万円／施設（50人以上収容の場合）
 - ・ プロジェクト推進 事業費最大1,200万円／団体 ※①②事業共通

民間運営施設の整備・運営支援

◎ 整備支援の例 **空き店舗、古民家、ホテル・旅館の一部、港の倉庫 等**

- ・ サテライトオフィス等の**新築・改築・模様替え・修繕その他の改修**
- ・ テレワークにより働く環境又は機能を有する上で必要と認められる**設備導入**
＜修繕その他の改修・設備導入の例＞
 - －壁のクロスや天井、床の修繕費等の簡易な改修
 - －電気設備（エアコン、コンセント増設）、給湯設備、トイレの改修
- ・ テレワークにより働く環境又は機能を有する上で必要と認められる**什器・機器**（机、イス、パソコン、タブレットPC、OA機器等の導入） 等
- ・ **通信環境整備**（インターネット、Wi-Fi環境 等）

★ 交付対象事業費の2割以内で、**ベッド等の宿泊設備、カフェ等コミュニケーションスペース等の当該施設の利用促進につながる施設整備**や**用地取得、外構の工事等**も対象。

◎ 運営支援の例

- ・ **施設運営・管理委託**（人件費・光熱水費・通信料・賃借料） 等

プロジェクト推進

○ 施設整備・運営以外のソフト経費

＜取組例＞

- ・ 動画、ポスター、ホームページの製作
- ・ お試しテレワークに係る旅費、宿泊費の補助
- ・ サテライトオフィス等に関する説明会開催
- ・ 首都圏マッチングイベント参加
- ・ 地元企業とのビジネスマッチングイベント開催
- ・ テレワーク普及イベント、講演会実施等

自治体が行うPRに加え、サテライトオフィス等の運営事業者が行うPR事業への補助も可

利
活
用
の
促
進

<参考> 地方創生テレワーク交付金 対象事業 (③、④)

③ サテライトオフィス等活用促進事業

地方公共団体が、区域外からの進出企業・滞在者・移住者による**既存のサテライトオフィス施設利用を促進**するため、テレワーク関連設備等の導入支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
(最大1,200万円/団体)

<取組の例>

- 動画、チラシ、ポスター、ホームページの製作委託費等のプロモーション
- ビジネスマッチング・セミナー開催
- サテライトオフィスの説明会開催
- テレワーク関連設備導入 (パソコン、テレビ会議システム、通信環境整備)
- オンライン会議用ブース導入 等



オンライン会議用ブース
(テレキューブ)
<https://telecube.jp/features/>



事業例「アーティストビレッジ阿蘇096区」(熊本県高森町) デジタル作画・画像編集をスムーズに行える高機能なワークステーション等漫画制作機材を購入。

④ 進出支援事業 (利用企業助成)

地方公共団体が、①②③事業の対象となるサテライトオフィス等を利用する区域外の企業進出を支援
(最大100万円/社)

• 進出支援金は100万円/社で渡しきり

<活用のイメージ>

社員の引っ越し費用、社員の旅費・滞在費用
研修費用 等

- 返還制度あり…進出企業は、3年以上5年以内に、施設利用を終了した時は半額、3年未満に施設利用を終了した場合全額を返還。

<参考> 支援対象者の要件

以下のすべてを満たす場合に進出支援金の対象となる。

- ①②③の事業に係るサテライトオフィス等を利用する当該サテライトオフィス等の所在する市町村区域外の企業又は団体であること。
- 官公庁等 (第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。) ではないこと。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

地方創生テレワーク交付金の概要（まとめ）

	高水準タイプ <補助率 3 / 4>	標準タイプ <補助率 1 / 2>															
概要	地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した企業進出・滞在・移住の推進により、地方への新しい人の流れの創出を図る地方公共団体の取組のうち、 目標とする進出企業数、移住者数等について高い水準を設定 するとともに、 企業進出・滞在・移住の好循環を創出し得る取組の自立性が高く、官民協働、政策間連携等の先駆的要素が含まれる 事業	地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した企業進出・滞在・移住の推進により、地方への新しい人の流れの創出を図る地方公共団体の取組のうち、 目標とする進出企業数、移住者数等について適切な水準を設定 するとともに、 企業進出・滞在・移住の好循環を創出し得る取組の自立性を有する 事業															
申請要件	地方創生テレワーク推進計画（国費事業 1 か年、その後の取組 3 か年）を策定し、2024年度（国費事業終了後3年後）の K P I を以下の通り設定すること ① 2024年度末のサテライトオフィス等 施設を利用する企業数を設定 のうえ、 そのうち、所在都道府県外の企業が3社以上 ② 2024年度中のサテライトオフィス等 施設の利用者数を設定 のうえ、 そのうち、所在都道府県外の利用者数の割合が5割以上 ③ 事業開始から2024年度末までの 移住者数 がサテライトオフィス等 施設の所在する市町村の人口の0.01%以上	地方創生テレワーク推進計画（国費事業 1 か年、その後の取組 3 か年）を策定し、2024年度（国費事業終了後3年後）の K P I を以下の通り設定すること ① 2024年度末のサテライトオフィス等 施設を利用する企業数を設定 のうえ、 そのうち、所在都道府県外の企業が1社以上 ② 2024年度中のサテライトオフィス等 施設の利用者数を設定 のうえ、 そのうち、所在都道府県外の利用者数の割合が3割以上 ③ 事業開始から2024年度末までの 移住者数 を設定															
審査方法	有識者による審査	事務局による審査															
対象団体	①東京圏外の地方公共団体、②東京圏内の条件不利地域を含む市町村、③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県																
対象事業	事業① サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等） 事業② サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等） 事業③ サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設拡充促進） 事業④ 進出支援事業（返還制度あり）																
事業期間等	国費事業 1 か年度（国費事業終了後の取組 3 か年度）																
交付上限額等 ※事業費ベース	○施設整備・運営費 ※ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）</th> </tr> <tr> <th>20人未満</th> <th>20人以上50人未満</th> <th>50人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備・運営</td> <td>3,000万円</td> <td>4,500万円</td> <td>9,000万円</td> </tr> <tr> <td>施設規模別の上限</td> <td>3施設</td> <td>2施設</td> <td>1施設</td> </tr> </tbody> </table> ※最大3施設/団体			整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）			20人未満	20人以上50人未満	50人以上	施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円	施設規模別の上限	3施設	2施設	1施設
	整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）																
	20人未満	20人以上50人未満	50人以上														
施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円														
施設規模別の上限	3施設	2施設	1施設														
	○施設整備・運営以外のソフト経費： 事業① 事業② 事業③ 最大1,200万円/団体 ○進出支援経費（返還制度あり）： 事業④ 進出支援金 最大100万円/社 （国費75万円、または50万円）																

地方創生テレワーク交付金（交付対象者）

交付対象者

- ①東京圏外の地方公共団体（※1）
- ②東京圏内の条件不利地域を含む市町村（※2）
- ③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

（※1）東京圏は、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

（※2）条件不利地域は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）

○東京圏内の条件不利地域を含む市町村（政令指定都市を除く）

東京都	埼玉県	千葉県	神奈川県
檜原村	秩父市	館山市	山北町
奥多摩町	飯能市	勝浦市	真鶴町
大島町	本庄市	鴨川市	清川村
利島村	ときがわ町	富津市	
新島村	横瀬町	南房総市	
神津島村	皆野町	いすみ市	
三宅村	小鹿野町	東庄町	
御蔵島村	東秩父村	長南町	
八丈町	神川町	大多喜町	
青ヶ島村		御宿町	
小笠原村		鋸南町	
		旭市	

■ 対象事業

地方創生テレワークの推進により、地方への新たなひとの流れを創出するため、地方公共団体が地域の実情や強みを踏まえ、創意工夫を凝らしつつ積極的に取り組む、以下のいずれか又はその組み合わせにより実施する事業

対象となる要素事業	内容
① サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備等)	地方公共団体が、サテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース等（以下「サテライトオフィス等」という）を開設、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
② サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援等)	地方公共団体が、サテライトオフィス等運営事業者（※）・コンソーシアムの施設について、その開設を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
③ サテライトオフィス等活用促進事業 (既存施設拡充促進)	地方公共団体が、区域外からの進出企業・滞在者・移住者による既存のサテライトオフィス施設利用を促進するため、テレワーク関連設備等の導入支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを
④ 進出支援事業（利用企業助成）	地方公共団体が、上記事業の対象となるサテライトオフィス等を利用する区域外の企業進出を支援

※サテライトオフィス等運営事業者とは、当該施設を他者に対しオフィススペースやワークスペースとして提供し、その管理・運営を事業として行う者である。

■ 対象施設

テレワークにより働く環境又は機能を有し、かつ、事業を実施する地方公共団体の区域内に所在する施設等

① 政策目的に対する適合性

（先駆性のポイント）

- ア 都市部から地方への新しい人の流れの創出に資する取組となっているか
- イ 地方における魅力ある働く環境の充実に資する取組となっているか
- ウ 都市部の仕事を地方でも行う地方創生テレワークの円滑な実施を可能とする取組となっているか

② 企業進出・滞在・移住の実現可能性

（先駆性のポイント）

- ア 地域の強み・資源を分析し、地域の強み・資源を活かした取組となっているか
- イ 進出・滞在・移住を働きかける企業像等が明確で、企業等のニーズに的確に対応した取組となっているか
- ウ 事業の担当部局のみの取組ではなく、他の部局も協力し、進出企業・滞在者・移住者の事業・生活支援につながる各種の政策を相互に関連づけて相乗効果を生む取組となっているか（政策間連携）

③ 企業進出・滞在・移住の持続可能性

（先駆性のポイント）

- ア 地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う取組となっているか（官民協働）
- イ 事業を実効的・継続的に推進する主体が形成される取組となっているか
- ウ 働く環境の整備・充実後の運営計画が継続的なものになっているか（自立性）

④ 地域経済等への波及効果

（先駆性のポイント）

- ア 地域の雇用や賑わいの創出など地域経済への波及効果が見込める取組となっているか
- イ 住民の生活向上への波及効果が見込める取組となっているか
- ウ 事業の内容に照らして過大な事業費が計上されておらず、過大な施設設置とならず、高い費用対効果を示せる取組となっているか（他地域への横展開の可能性）

地方創生テレワーク交付金（地方創生テレワーク推進実施計画）

地方創生テレワーク推進実施計画（申請にあたり地方公共団体が作成）		
	事業計画	取組計画
概要	交付金の交付期間内における実施計画を「事業計画」といい、その期間は 当該事業年度末まで とする	交付対象事業終了後における実施計画を「取組計画」といい、その期間は 交付対象事業終了後3か年 とする
主な内容	<p>(1) 基本項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 交付対象事業の名称・対象事業の要素 ② 交付対象事業の背景・概要 <ul style="list-style-type: none"> ・背景・目的、K P I（進出企業数、移住数等） ・事業概要（働く環境の充実に資する工夫等） ・進出・滞在・移住を働きかける企業像、想定するニーズ ・事業に活用する地域の強み・資源とその理由 ・交付対象事業費、進出企業の具体的な見込みの有無 ・交付対象事業とは別に行う関連事業・期待する相乗効果 <p>(2) 各要素事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サテライトオフィス等整備事業（対象施設、整備内容） ② サテライトオフィス等開設支援事業（対象施設、開設支援内容） ①・②共通 プロジェクト推進（プロジェクト推進概要） ③ サテライトオフィス等活用促進事業（対象施設、事業内容） ④ 進出支援事業（事業概要、支給対象企業要件 等） <p>(3) 先駆性に関わる取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間と協働して行う取組の内容 ・事業を実効的・継続的に推進する主体 ・働く環境の整備・充実後の運営計画の考え方 ・地域の雇用や賑わい <p>の創出など地域経済への波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活向上への波及効果 ・経費の適正化、費用対効果の考え方 	<p>交付対象事業終了後の取組概要、収支内訳、K P I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度（2022年度）[2年目] 取組概要 予定収支内訳 経常経費の負担の考え方 K P I 状況 等 ● 令和5年度（2023年度）[3年目] 取組概要 予定収支内訳 経常経費の負担の考え方 K P I 状況 等 ● 令和6年度（2024年度）[4年目] 取組概要 予定収支内訳 経常経費の負担の考え方 K P I 状況 等

※本交付金の交付対象事業は、地域再生計画に記載され、地方版総合戦略に位置付けられた事業である必要はない。

地方創生テレワーク推進実施計画（事業計画・取組計画）の考え方

本交付金対象事業の概念整理を提示します。実施計画（事業計画・取組計画）作成の参考としてください。

政策目的

地方への新たな人の流れの創出
(東京圏一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現)

KPI

施設利用企業数、施設利用企業における所在都道府県外の企業数、
施設利用者数、施設利用者における所在都道府県外利用者数の割合、移住者数

ターゲットとする具体的な企業像と想定するニーズ

事業のコンセプト
(ターゲットへの訴求点・方法)

- ・地方における魅力ある働く環境の充実に資する施設設備、運営の方法
- ・都市部の仕事を地方でも円滑に行うための取組
- ・地域の強み・資源の活用

2024年度
のKPI達成
に向けた
取組の深化

交付対象事業（具体的な政策目的・KPI達成の手段）

施設整備・運営

①・②の事業

相互連携

利活用推進

①・②共通、③、④の事業

相互連携

相互連携

その他の関連事業（移住促進、企業誘致、生活支援、まちづくり 等）

事業にもとめる視点

- 政策目的に対する適合性
- 企業進出・滞在・移住の実現可能性
- 企業進出・滞在・移住の持続可能性
- 地域経済等への波及効果

地方創生テレワーク交付金 (対象経費)

■ 対象経費

- 地方創生テレワークの推進により、地方への新たなひとの流れを創出するため、地方公共団体が地域の実情や強みを踏まえ、創意工夫を凝らしつつ積極的に取り組む、「①サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）」、「②サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）」、「③サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設拡充促進）」「④進出支援事業（利用企業助成）」の実施に要する経費を支援対象とする。

(具体的な対象経費の例)

	①サテライトオフィス等 整備事業 (自治体所有施設整備等)	②サテライトオフィス等 開設支援事業 (民間所有施設開設支援等)	③サテライトオフィス等 活用促進事業 (既存施設等活用等)	④進出支援事業
施設整備・ 運営	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費 通信環境整備費 什器・機器導入費 施設運営管理委託費 等 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備支援費 通信環境整備支援費 什器・機器導入支援費 施設運営支援費 等 	-	-
施設整備・ 運営以外の ソフト経費	<ul style="list-style-type: none"> プロモーション経費 (※) ビジネスマッチング・セミナー経費 企業の採用活動経費 (インターン、説明会) オンライン会議用ブース料 (リース等) その他外注費 等 	(※) 交付対象者よりも人口規模の大きい地域に所在する企業の誘致等経費であることが望ましい		<ul style="list-style-type: none"> 進出支援経費 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">返還制度あり</div>

■ 対象外経費 (以下の経費については、原則として支援の対象外とする)

- 人件費 (地方公共団体の職員の人件費)
- ※ 地方公共団体職員の人件費を対象外とするものであり、委託事業において、委託費の中に事業実施のための人件費相当が含まれていても、人件費であることをもって対象外とはしない。
- 職員旅費 (トップセールスに伴う随行旅費は除く)
- 従前から実施しているイベントや地方都市において持ち回りで実施している会議等 (ただし、それらと関連して行う、新たなサイドイベント等に係る費用については交付対象となり得る。)
- 貸付金又は保証金 (繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの)、基金積立金
- 国の補助金等を受けている又は受けることが確定している事業に要する経費
- 地域おこし協力隊員の人件費など、財政上の支援を受けている経費

■「施設整備」の考え方

本交付金における「施設整備」とは、対象とする施設の新築、増築、改築、模様替え、修繕その他の改修が含まれる。なお、それぞれの区分の具体的内容については以下の通り。

区分	説明
増築	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物に建て増しをする、又は既存建築物のある敷地に新たに建築すること。 ・既存建築物のある敷地内に別棟で建築する場合、建築物単位としては「新築」になるが、敷地単位では「増築」となる。
改築	<p>建築物の全部又は一部を除却した場合、又は災害等により失った場合に、これらの建築物又は建築物の部分を、従前と同様の用途・構造・規模のものに建て替えること。</p>
模様替え	<p>建物の構造部である壁、柱、床、はり、屋根、階段、間仕切及びその他の構造部につき変更を行うために行う工事。</p>
修繕その他の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した建築物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図る既存建築物の改修（修繕） ・構造部を変更しないその他の改修。

地方創生テレワーク交付金（交付上限額・申請件数上限）

■ 交付上限額（総事業費ベース。国費は3 / 4、または1 / 2）

「①サテライトオフィス等整備事業」、「②サテライトオフィス等開設支援事業」

	整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）		
	20人未満	20人以上50人未満	50人以上
施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円
1 団体における 施設数の上限	合計3施設		
(施設規模別の上限)	3施設	2 施設	1 施設
施設整備・運営以外の ソフト経費※	1,200万円		

「③サテライトオフィス等活用促進事業」

施設整備・運営以外の ソフト経費※	1,200万円
----------------------	---------

※施設整備・運営以外のソフト経費については、1 団体につき1,200万円

「④進出支援事業」

進出支援経費 (返還制度あり)	進出支援金 最大100万円／社
--------------------	-----------------

地方創生テレワーク交付金（各要素事業の組合わせの可否）

- 「①サテライトオフィス等整備事業」と「②サテライトオフィス等開設支援事業」との組合わせが可能
- 「③サテライトオフィス等活用促進事業」と、①、②との組合わせは不可
- 「④進出支援事業」は、①、②、③との組合わせが可能

	①サテライトオフィス等 整備事業	②サテライトオフィス等 開設支援事業	③サテライトオフィス等 活用促進事業	④進出支援事業
①サテライトオフィス等 整備事業		○	×	○
②サテライトオフィス等 開設支援事業	○		×	○
③サテライトオフィス等 活用促進事業	×	×		○
④進出支援事業	○	○	○	

① 支援対象とする民間事業者等の要件

以下の全てを満たす法人が対象となる。

- 官公庁等（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

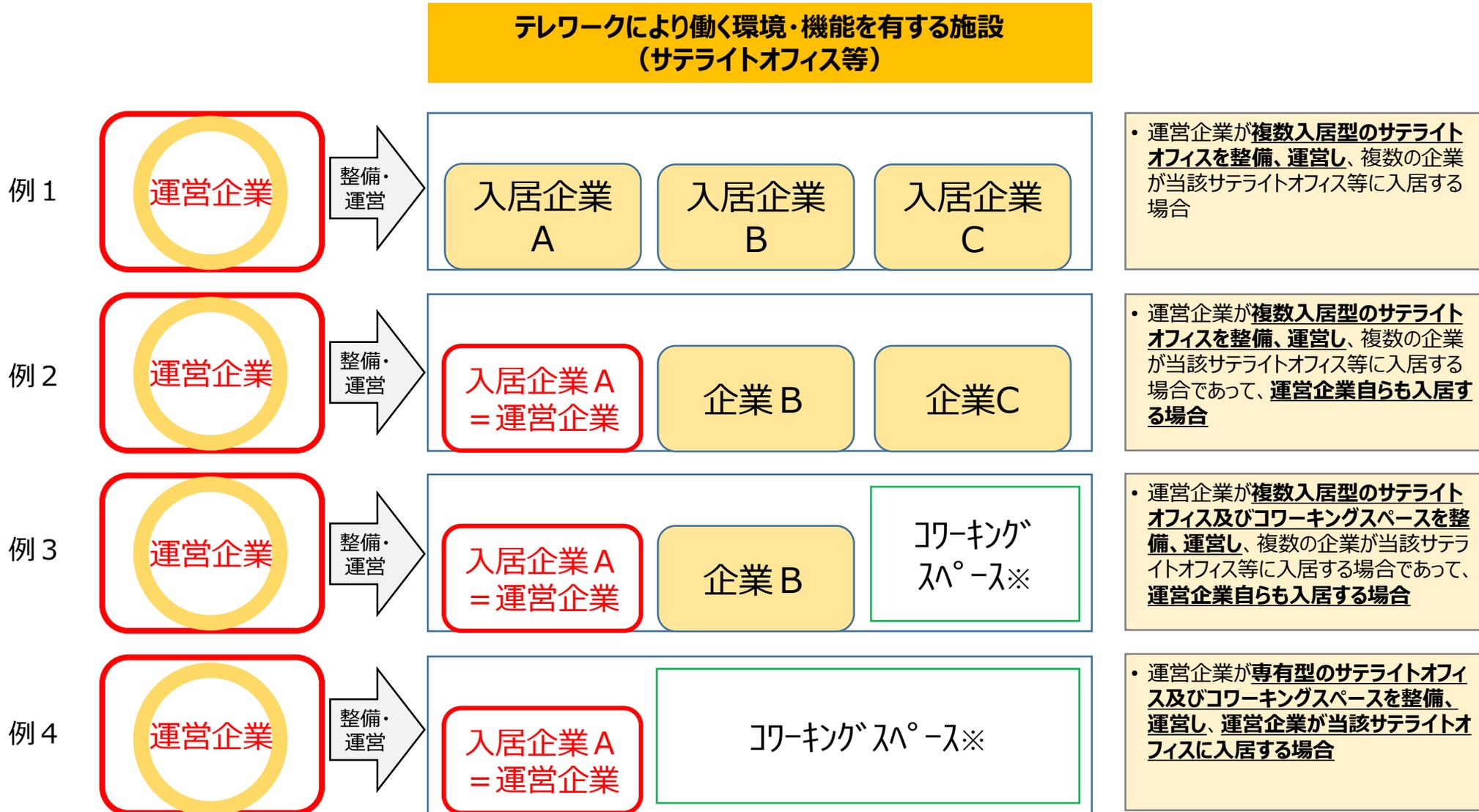
② 民間所有施設の開設等支援について

本交付金はその地域への継続的な新たなひとや仕事の定着と更なる増加を目指すもの。この観点から、民間のサテライトオフィス等運営事業者・コンソーシアムの施設について、その開設・運営を支援する場合は、民間事業者等と継続的に適切な関係が構築できるよう、応分の負担を民間事業者等へ求めること

② サテライトオフィス等開設支援事業の対象 (1/2)

<基本的なパターン>

✓ 以下の場合、**運営企業**は、**整備費支援、初年度運営費支援の対象**



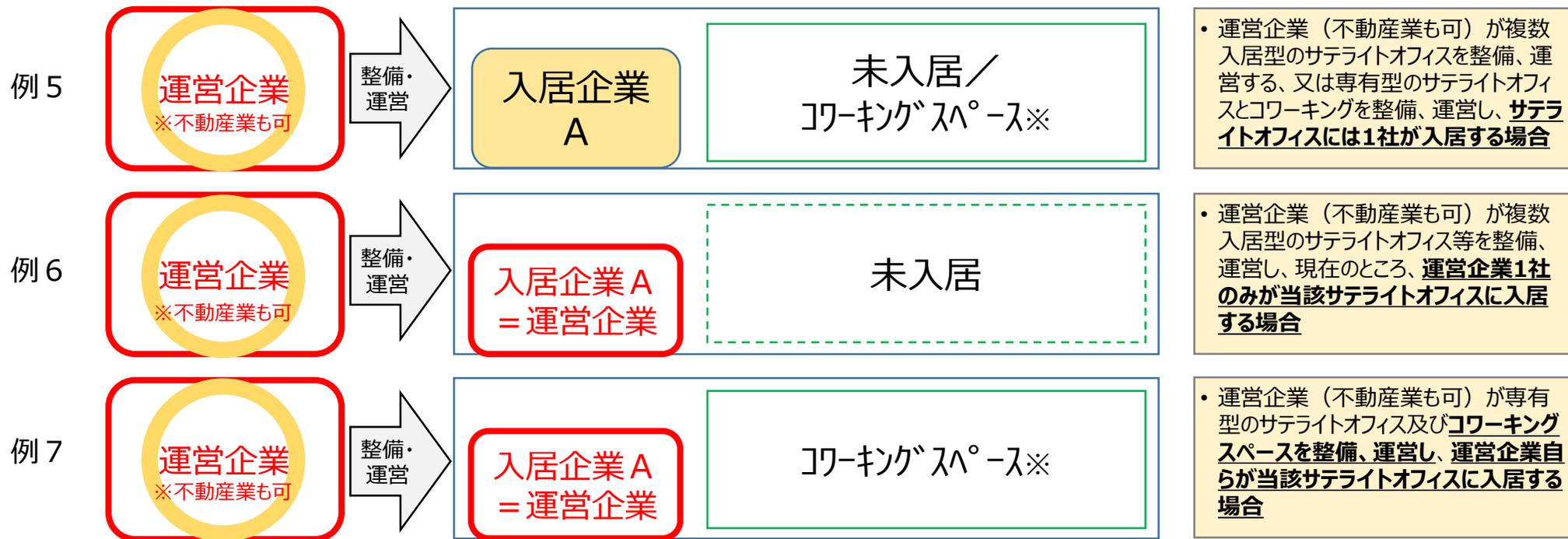
※不特定多数の者がテレワークにより働くことができるオープンなスペース

② サテライトオフィス等開設支援事業の対象 (2/2)

<支援可能なパターン>

✓ 以下の場合、**運営企業**は、**整備費支援、初年度運営費支援の対象**

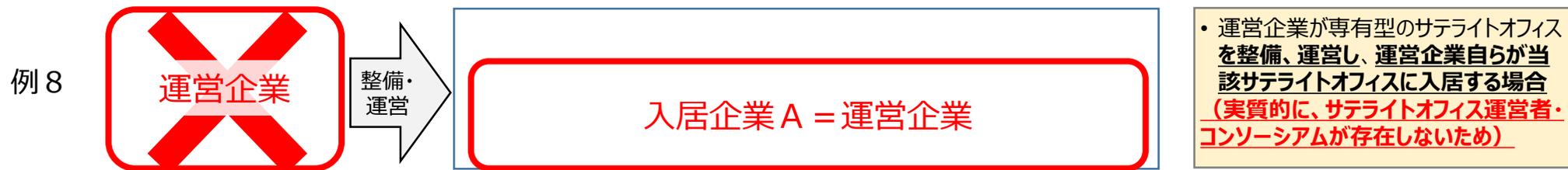
テレワークにより働く環境・機能を有する施設
(サテライトオフィス等)



<支援できないパターン>

※不特定多数の者がテレワークにより働くことができるオープンなスペース

✓ 以下の場合、**運営企業には、整備費支援、初年度運営費支援できない**

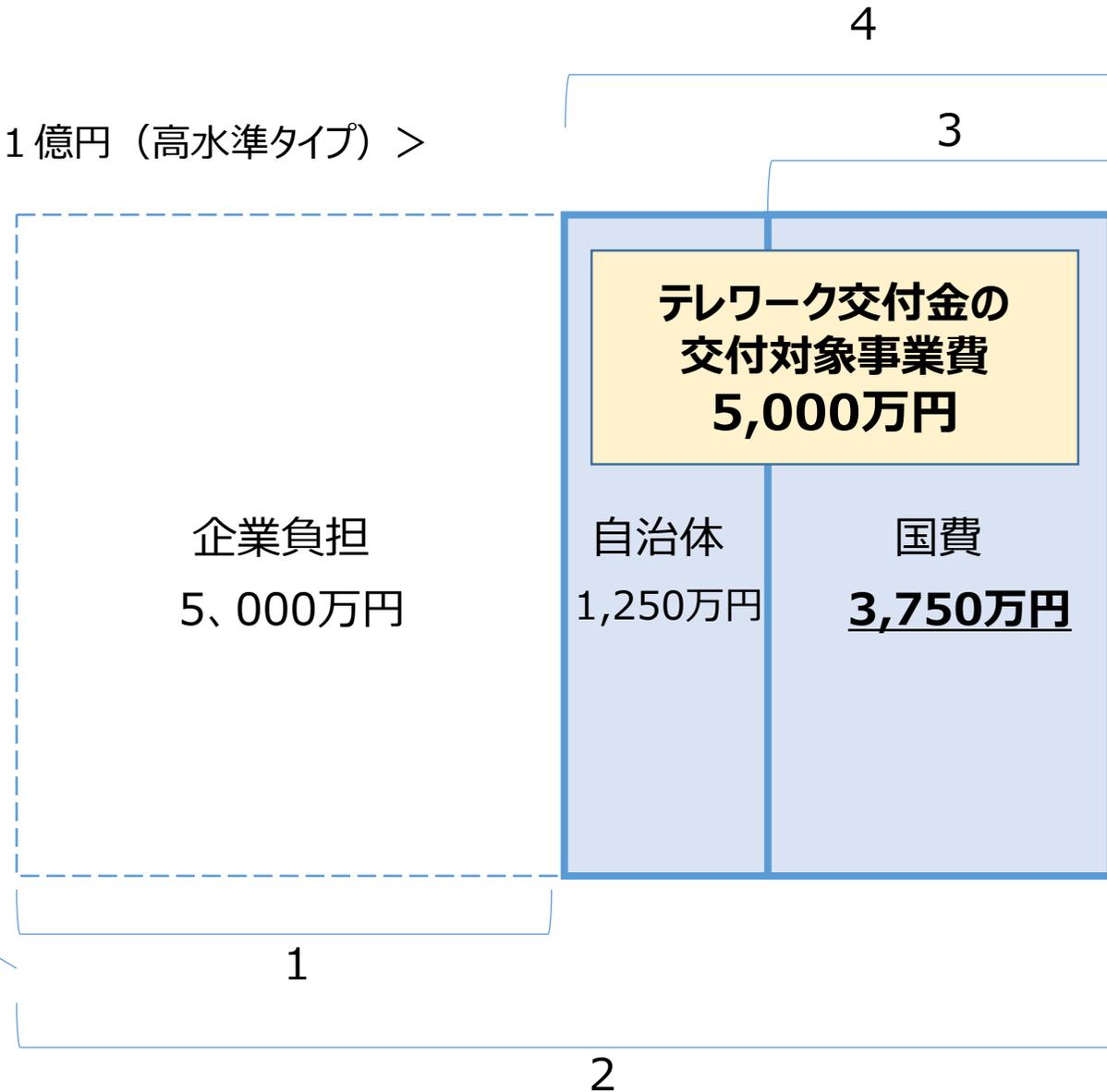


(参考) 地方創生テレワーク交付金 (企業負担の考え方について)

- サテライトオフィス等開設支援事業において、総工費 1 億円の民間所有施設を開設支援する事業の場合

< (例) 施設の総工費 1 億円 (高水準タイプ) >

- 持続性の観点から企業には応分の負担を求めること
- 企業負担の割合や考え方は地方公共団体の裁量で設定可能とする



地方創生テレワーク交付金（進出支援事業）

- 進出支援事業は、東京圏への一極集中の是正と地方分散型の活力ある地域社会の実現を目的として、進出先の地方公共団体が本交付金を活用して、区域内のサテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース等を利用する区域外の企業・団体（以下「申請企業」という）に対し進出支援金を支給することを可能とする。

事業主体	進出支援事業を行う地方公共団体
進出支援経費の支給金額	要件を満たす者に対し、進出支援経費として、以下の金額を支給する。 最大100万円／社（国費75万円、または50万円） ※「取扱いⅢ-(4)基準及び補助率」に基づき設定したK P Iに応じて上限件数を設定すること
支援対象者の要件	以下のすべてを満たす場合に進出支援金の対象となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「取扱いⅢ-1-(2)対象事業」における①～③の事業に係るサテライトオフィス等を利用する当該サテライトオフィス等の所在する市町村区域外の企業又は団体であること。 ・ 官公庁等（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。 ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。 ・ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。
申請方法・提出書類	支援対象者の要件を満たす申請企業が、以下の書類を事業主体の地方公共団体に提出することにより申請を行うものとする。 ＜提出書類＞ 「申請書」、「当該サテライトオフィス等の利用契約が確認できる書類」、「登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」
支給方法・支給時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進出支援経費は事業主体の地方公共団体から支給するものとし、全額を一括で支給する。 ・ 申請企業から提出された書類等に基づいて、要件が満たされていることを確認後、速やかに支給する。
返還制度	進出支援事業の主体となる地方公共団体は、返還制度を設けることとする。（詳細次頁）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象者の当該サテライトオフィス等の利用状況確認のため、進出支援事業の主体となる地方公共団体は実地検査を行うこと。 ・ 交付決定事業終了後、会計検査院等が申請企業に対し実地検査に入ることがある。この検査により進出支援金の返還命令等の指示がなされた場合は、これに従う必要がある。

地方創生テレワーク交付金（進出支援事業の要件（返還制度））

- 本交付金を活用し、区域内のサテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース等を利用する区域外の企業・団体（以下「申請企業」という）に対して、企業の進出にかかる経費を助成する事業（以下「進出支援事業」という）を行う場合には、以下の取扱いの要件による。

1. 返還制度

進出支援事業の主体となる地方公共団体は、以下の返還制度を設けることとする。

（A）返還対象者の要件

以下のいずれかの要件に該当する申請企業は、助成金の返還対象とする。

- （1）助成金の申請日から5年以内に、助成金を受理した市町村の区域内の施設の利用を終了した場合
- （2）虚偽の申請であることや利用の実態がないこと等が明らかとなった場合。

※ただし、申請企業の倒産、災害等のやむを得ない事情として助成金制度を設ける地方公共団体が認めた場合はこの限りではない。

（B）返還金額

- 助成金の申請日から3年以上5年以内に、助成金を受理した市町村の区域にある施設の利用を終了した場合：半額
- 助成金の申請日から3年未満で、助成金を受理した市町村の区域にある施設の利用を終了した場合：全額
- 虚偽の申請等が明らかとなった場合：全額

地方創生テレワーク交付金（申請要件・評価方法）

1. 申請要件		評価方法	採択要件
高水準タイプ	■ 2024年度（国費事業終了後3年後）のK P Iを以下の通り設定していること		
	2024年度末のサテライトオフィス等施設を利用する企業数	○・×	・申請様式に記載された内容が要件を満たしているかどうか。 「○」…要件を満たしている。 「×」…要件を満たしていない。
	2024年度末のサテライトオフィス等施設を利用する企業のうち、所在都道府県外の企業が3社以上	○・×	
	2024年度中のサテライトオフィス等施設の利用者数	○・×	
	2024年度中のサテライトオフィス等施設の利用者のうち、所在都道府県外の利用者数の割合が5割以上	○・×	
	事業開始から2024年度末までの移住者数がサテライトオフィス等施設の所在する市町村の人口の0.01%以上	○・×	
標準タイプ	■ 2024年度（国費事業終了後3年後）のK P Iを以下の通り設定していること		
	2024年度末のサテライトオフィス等施設を利用する企業数	○・×	・申請様式に記載された内容が要件を満たしているかどうか。 「○」…要件を満たしている。 「×」…要件を満たしていない。
	2024年度末のサテライトオフィス等施設を利用する企業のうち、所在都道府県外の企業が1社以上	○・×	
	2024年度中のサテライトオフィス等施設の利用者数	○・×	
	2024年度中のサテライトオフィス等施設の利用者のうち、所在都道府県外の利用者数の割合が3割以上	○・×	
	事業開始から2024年度末までの移住者数を設定	○・×	

地方創生テレワーク交付金（評価項目・評価方法）

2. 評価項目	評価方法					評価のポイント
評価項目（高水準タイプ、標準タイプ共通）						
①政策目的に対する適合性	S	A	B	C	D	ア 都市部から地方への新しい人の流れの創出に資する取組となっているか イ 地方における魅力ある働く環境の充実に資する取組となっているか ウ 都市部の仕事を地方でも行う地方創生テレワークの円滑な実施を可能とする取組となっているか
②企業進出・滞在・移住の実現可能性	S	A	B	C	D	ア 地域の強み・資源を分析し、地域の強み・資源を活かした取組となっているか イ 進出・滞在・移住を働きかける企業像等が明確で、企業等のニーズに的確に対応した取組となっているか ウ 事業の担当部局のみの取組ではなく、他の部局も協力し、進出企業・滞行者・移住者の事業・生活支援につながる各種の政策を相互に関連づけて相乗効果を生む取組となっているか（政策間連携）
③企業進出・滞在・移住の持続可能性	S	A	B	C	D	ア 地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う取組となっているか（官民協働） イ 事業を実効的・継続的に推進する主体が形成される取組となっているか ウ 働く環境の整備・充実後の運営計画が継続的なものになっているか（自立性）
④地域経済等への波及効果	S	A	B	C	D	ア 地域の雇用や賑わいの創出など地域経済への波及効果が見込める取組となっているか イ 住民の生活向上への波及効果が見込める取組となっているか ウ 事業の内容に照らして過大な事業費が計上されておらず、過大な施設設置とならず、高い費用対効果を示せる取組となっているか（他地域への横展開の可能性）

地方創生テレワーク交付金（総合評価・採択区分）

3. 総合評価

総合評価は「S」、「A」、「B」、「C」及び「D」の5段階で判定する。

○総合評価の目安は以下のとおり。

※ 申請要件の項目に一つでも「×」がついたものは「D」評価とする。

S評価	「申請要件」で該当することを要する項目が全て「○」、「①政策目的に対する適合性」、「②企業進出・滞在・移住の実現可能性」、「③企業進出・滞在・移住の持続可能性」、「④地域経済等への波及効果」全ての項目が「A」評価以上である場合。
A評価	「申請要件」で該当することを要する項目が全て「○」、「①政策目的に対する適合性」、「②企業進出・滞在・移住の実現可能性」、「③企業進出・滞在・移住の持続可能性」、「④地域経済等への波及効果」全ての項目が「B」評価以上であり、かつ、そのうち2項目以上が「A」評価以上である場合。
B評価	「申請要件」で該当することを要する項目が全て「○」、「①政策目的に対する適合性」、「②企業進出・滞在・移住の実現可能性」、「③企業進出・滞在・移住の持続可能性」、「④地域経済等への波及効果」全ての項目が「B」評価以上である場合。
C評価	「申請要件」で該当することを要する項目が全て「○」、「①政策目的に対する適合性」、「②企業進出・滞在・移住の実現可能性」、「③企業進出・滞在・移住の持続可能性」、「④地域経済等への波及効果」全ての項目が「C」評価以上であり、かつ、そのうち1項目以上が「B」評価以上である場合。
D評価	「S」評価、「A」評価、「B」評価、「C」評価のいずれにも該当しない場合。

4. 採択区分

申請しているタイプおよび総合評価に応じて、「高水準タイプ」、「標準タイプ」、「不採択」の3段階の採択区分を決定する。

高水準タイプ	高水準タイプで申請しており、総合評価が「A」評価以上である場合。
標準タイプ	総合評価が「C」評価以上である場合。
不採択	「高水準タイプ」、「標準タイプ」のいずれにも該当しない場合。

地方創生テレワーク交付金 ニーズ別の活用制度

[総事業費ベース、国費は3/4、または1/2]

<想定ニーズ①>

自治体施設としてサテライトオフィス等の
施設を整備する取組の場合

1施設の対象交付事業費が
9,000万円まで

※プロモーション等事業を一体的に
実施(1,200万円まで)

(例) サテライトオフィスの
整備に加え、観光・まちづ
くりの促進等に資する複合
的な施設の場合

テレワーク
交付金

拠点整備
交付金

推進
交付金

<想定ニーズ②>

民間施設としてサテライトオフィス等の
施設を整備する取組の場合

1施設の対象交付事業費が
9,000万円まで

※プロモーション等事業を一体的に
実施(1,200万円まで)

テレワーク
交付金

拠点整備
交付金

推進
交付金

<想定ニーズ③>

既存のサテライトオフィス等の利用促進で
企業進出を支援する取組の場合

プロモーション等事業を
実施(1,200万円まで)

△
他の国庫補助金等の対象となる
可能性のある事業については、
その補助制度の活用が優先

テレワーク
交付金

拠点整備
交付金

推進
交付金

<想定ニーズ④>

企業進出の促進に向けて、施設の利用企
業に進出支援金を助成する取組の場合

進出支援金を助成
(最大100万円/社)

テレワーク
交付金

拠点整備
交付金

推進
交付金

地方創生テレワーク交付金（推進交付金・拠点整備交付金との比較） 1 / 2

	地方創生テレワーク交付金	地方創生拠点整備交付金	地方創生推進交付金（先駆・横展開）
①予算額	100億円（補正予算）	500億円（補正予算） ※50億円（当初予算、地方創生推進交付金の内数）	1000億円（当初予算）
②目的	国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中の是正」や「分散型社会の構築」を早期に実現するため、地方創生テレワークを活用して地方への新たな人の流れを創出する地方公共団体の取組みを支援する	地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる、地方公共団体の先導的な施設整備等を支援する	しごと創生や地方への人の流れ等の観点から行う、地方公共団体の複数年度にわたる取組を支援する
③位置付け	—	地域再生法に基づく法定交付金	地域再生法に基づく法定交付金
④事業期間	国費事業は単年度 ※終了後3年間、国へのK P I 報告を実施	当初予算分：最長5年 補正予算分：1年（基金事業は2年）	先駆：最長5年 横展開：原則3年
⑤補助率・ 交付上限	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助率 高水準タイプ：3 / 4 標準タイプ：1 / 2 ■ 交付上限額（事業費） （1）施設整備・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・整備する施設の収容可能人数別 20人未満：3,000万円 20人以上50人未満：4,500万円 50人以上：9,000万円 （2）施設整備・運営以外のソフト経費 1,200万円／団体 （3）進出支援経費 進出支援金100万円／社 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助率：1 / 2 ■ 交付上限額（事業費）目安 （当初予算分）1事業あたり 「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」の期間（2020年度～2024年度）を通じて、原則1事業まで （補正予算分）1団体あたり 都道府県 30億円 中枢中核都市 20億円 市町村 10億円 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助率：1 / 2 ■ 交付上限額（事業費） 都道府県 （先駆）6億円、（横展開）2億円 中枢中核都市 （先駆）5億円、（横展開）1.7億円 市町村 （先駆）4億円、（横展開）1.4億円
⑥申請件数上限（新規事業）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設整備・運営 1団体における施設の上限： 合計3施設 整備する施設の収容可能人数別 20人未満：3施設 20人以上50人未満：2施設 50人以上：1施設 		<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 原則9事業以内（うち広域連携3事業） 中枢中核都市 原則7事業以内（うち広域連携2事業） 市町村 原則5事業以内（うち広域連携1事業）

地方創生テレワーク交付金（推進交付金・拠点整備交付金との比較） 2 / 2

	地方創生テレワーク交付金	地方創生拠点整備交付金	地方創生推進交付金（先駆・横展開）
⑦対象事業	① サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等） ② サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等） ③ サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設拡充促進） ④ 進出支援事業（企業に対する進出支援金） ※事業を実施する地方公共団体の区域内に所在する施設等が対象	地方版総合戦略に基づく自主的・主体的で先導的な施設整備等にかかる事業であって、地域再生計画の認定を受けたもの ※原則として地方公共団体が保有する施設が対象	地方版総合戦略に基づく自主的・主体的で先導的な事業であって、地域再生計画の認定を受けたもの
⑧効果検証の仕組み	具体的な成果目標（KPI）を設定し、終了後3年間、国によるモニター管理を実施	具体的な成果目標（KPI）を設定し、KPIの達成状況等を確認するPDCAサイクルを確立	具体的な成果目標（KPI）を設定し、KPIの達成状況等を確認するPDCAサイクルを確立
⑨手続き	地方創生テレワーク推進計画の策定（地域再生計画の策定は不要）	地域再生計画の認定、施設整備計画の策定	地域再生計画の認定、実施計画の策定
⑩審査基準	主に以下の項目に基づき、総合的に評価を行う。 ①政策目的に対する適合性 ②企業進出・滞在・移住の実現可能性 ③企業進出・滞在・移住の持続可能性 ④地域経済等への波及効果	対象施設の利活用方策が、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携といった先導性要素を満たすこと等	対象事業が、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携といった先導性要素を満たすこと等
⑪審査体制・フロー	高水準タイプ：外部有識者により審査 標準タイプ：事務局により審査	当初予算分：分野別に外部有識者により審査 補正予算分：国費2億円以上の事業及び基金事業は、分野別に外部有識者により審査 基金事業以外の事業は事務局により審査	先駆：分野別に外部有識者により審査 横展開：事務局により審査

地方創生テレワーク交付金と地方創生移住支援事業

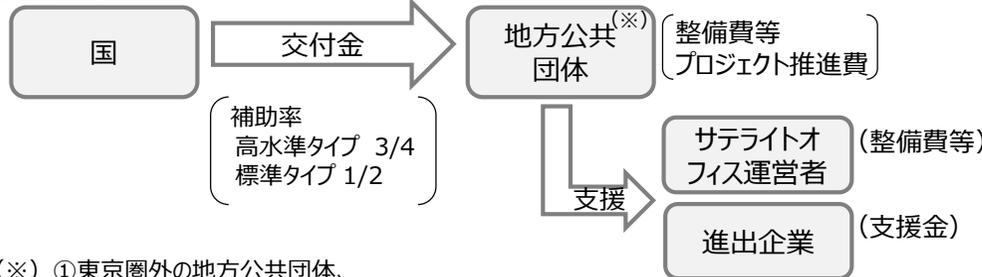
地方創生テレワーク交付金 [新規] (R2年度3次補正)

サテライトオフィス等の施設整備・運営や、民間の施設開設・運営への支援等、地方創生テレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援

<交付金の特徴>



<資金の流れ>



- (※) ①東京圏外の地方公共団体、
 ②東京圏内の条件不利地域を含む市町村
 ③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体施設として整備 ② 民間施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい

①↔② 組み合わせ可 (最大3施設)

働く環境の整備
利活用・プロジェクト推進

施設整備・運営 事業費 **最大9,000万円/施設**
 プロジェクト推進 事業費 **最大1,200万円/団体**

③ 既存施設の活用促進
既に整備した施設の活用促進で地域に企業を呼び込みたい

利活用・プロジェクト推進

事業費 **最大1,200万円/団体**

④ 企業の進出支援
施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい

進出企業支援

進出支援金 **最大100万円/社**

①②↔④ 組み合わせ可

③↔④ 組み合わせ可

[総事業費ベース、国費は3/4、または1/2]

地方創生移住支援事業 <テレワーカーへの対象拡大> [拡充] (R3年度地方創生推進交付金の内数)

東京23区に在住・通勤の会社員が本人の意思で地方へ移住し、テレワークにより移住前の業務を継続する場合について支援金を支給



第1回募集結果と取組事例

地方創生テレワーク交付金 採択結果

■ 地方創生テレワーク交付金の採択結果は、**全体138件**、うち高水準タイプ⁵51件、標準タイプ⁸77件で、交付対象事業費は65億円、**国費ベースでは40億円**

<採択結果>

	件数	交付対象事業費 (億円)	国費ベース (億円)
全体	138 道府県14 市町村124	65	40
高水準タイプ [3/4補助]	51	28	21
標準タイプ [1/2補助]	87	38	19

<要素事業>

要素事業	団体数	対象数
①サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	56	72施設
②サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	63	114施設
③サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	30	79施設
④進出支援事業 (利用企業助成)	67	271社

地方創生テレワーク交付金 採択団体（高水準タイプ）

高水準タイプ採択：51団体

北海道	函館市 東川町	室蘭市 美瑛町	北見市 利尻町	登別市 厚真町	滋賀県	彦根市 長浜市
青森県					京都府	京都市
岩手県					大阪府	
宮城県	富谷市	加美町			兵庫県	南あわじ市 新温泉町
秋田県					奈良県	
山形県	小国町				和歌山県	
福島県	楢葉町				鳥取県	鳥取市
茨城県					島根県	出雲市 江津市 雲南市
栃木県	矢板市				岡山県	津山市
群馬県					広島県	安芸高田市
埼玉県	横瀬町	皆野町			山口県	宇部市
千葉県					徳島県	神山町
東京都					香川県	小豆島町
神奈川県					愛媛県	
新潟県	十日町市	燕市	糸魚川市	妙高市	高知県	土佐町
富山県	上市町				福岡県	北九州市
石川県	石川県	加賀市			佐賀県	佐賀市
福井県					長崎県	壱岐市
山梨県					熊本県	八代市 益城町
長野県	長野県	飯田市	辰野町		大分県	
岐阜県	岐阜県	美濃加茂市			宮崎県	日向市
静岡県	焼津市	南伊豆町			鹿児島県	
愛知県					沖縄県	
三重県						

地方創生テレワーク交付金 採択団体（標準タイプ）

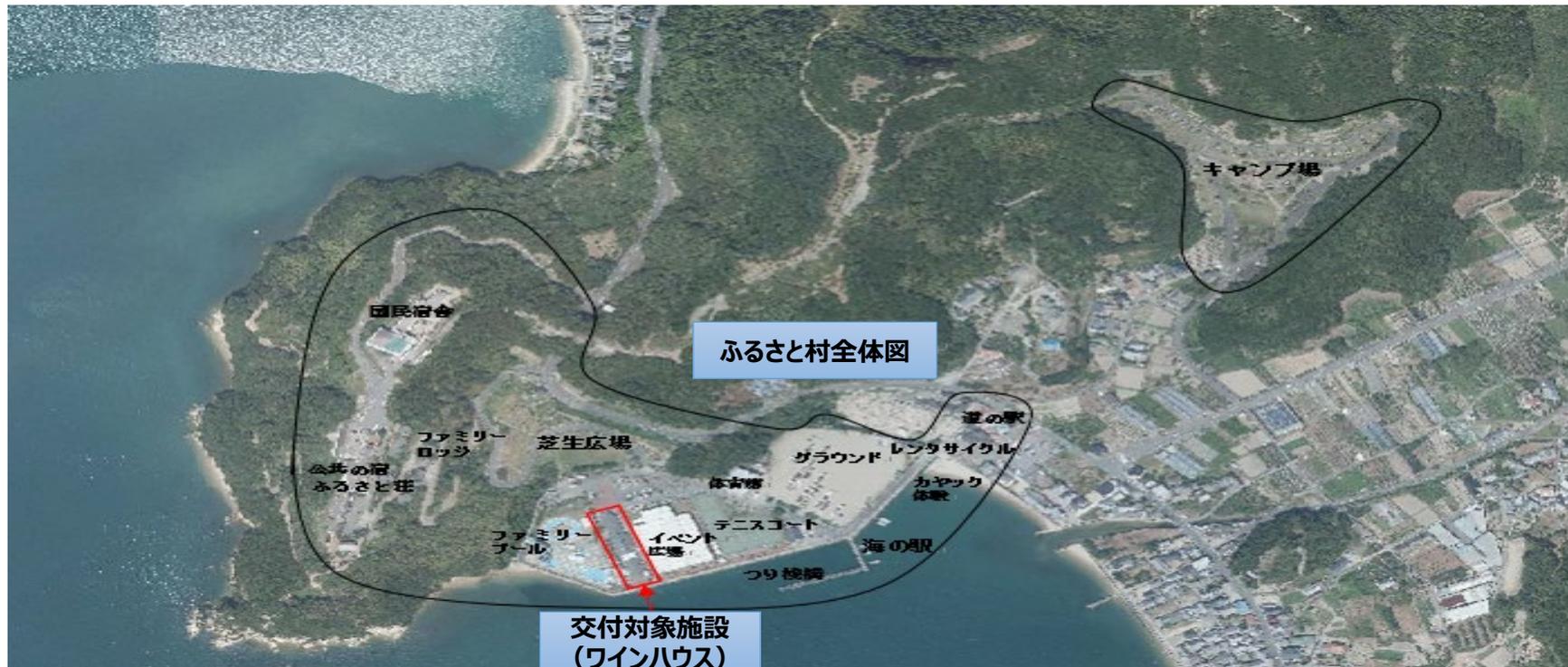
標準タイプ採択：87団体

北海道	釧路市 芽室町	帯広市	岩見沢市	神恵内村	滋賀県	甲賀市	米原市	竜王町
青森県	青森県				京都府	宮津市	京丹後市	
岩手県	野田村	洋野町			大阪府	阪南市		
宮城県	宮城県	仙台市			兵庫県			
秋田県	横手市	鹿角市	由利本荘市	大仙市	奈良県	奈良市	下北山村	東吉野村
山形県	高畠町				和歌山県	和歌山市		
福島県	福島市 石川町	須賀川市	磐梯町	矢吹町	鳥取県			
茨城県	日立市				島根県	島根県	隠岐の島町	
栃木県	那須町				岡山県			
群馬県					広島県	広島県		
埼玉県	小鹿野町				山口県	萩市	岩国市	
千葉県	東庄町				徳島県	吉野川市	美馬市	東みよし町
東京都					香川県	香川県		
神奈川県					愛媛県	愛媛県	新居浜市	
新潟県	新潟県 湯沢町	新潟市	長岡市	小千谷市	高知県	高知県	四万十町	
富山県	富山市	立山町			福岡県	福岡県	田川市	古賀市
石川県	羽咋市				佐賀県			
福井県					長崎県	島原市	長与町	
山梨県	甲府市	上野原市	丹波山村		熊本県	熊本市	高森町	芦北町
長野県	長野市 南箕輪村	松本市 阿智村	東御市	箕輪町	大分県	大分市 豊後高田市	別府市	日田市 竹田市
岐阜県	養老町	安八町			宮崎県	宮崎県	小林市	
静岡県	島田市				鹿児島県	枕崎市	南種子町	伊仙町
愛知県					沖縄県	那覇市		
三重県	名張市							

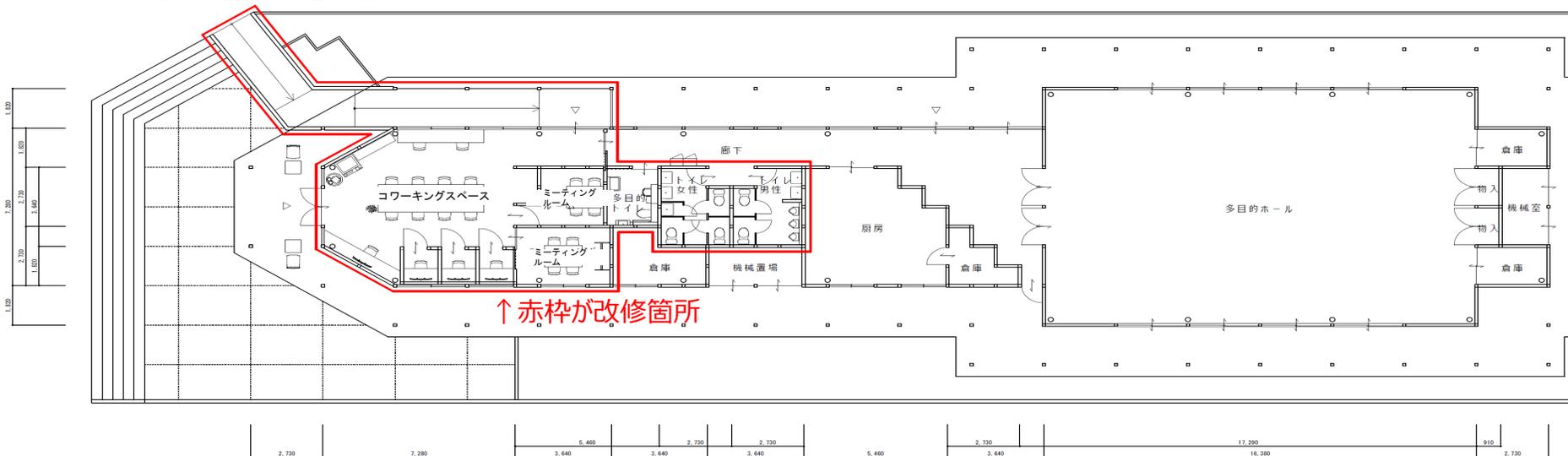
地方創生テレワーク交付金 交付対象事業における取組事例

香川県 小豆島町 <「小豆島うみちかオフィスでテレワーク」整備事業>		※令和2年12月1日時点の住民基本台帳人口： 14,239人		採択区分	高水準タイプ
				交付対象事業費 (国費ベース)	20,000千円 (15,000千円)
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	進出支援事業 (利用企業助成)	
<内容> ・ 島内の既存レジャー施設「小豆島ふるさと村ワインハウス」のサテライトオフィスへの改修 20,000千円 <主なポイント> ✓ <u>NPO法人Totieとの協働により既に毎年100人超（51%が20~40代）が移住</u> ✓ <u>入念なニーズ調査に基づき、企業ニーズを把握済</u> (個人ブース、遮音会議室、高さ可変デスク、モニタのインチ数、USB-C電源等) ✓ <u>国民宿舎、ふるさと荘、ファミリーロッジ等の滞在施設が近接する海が見えるロケーション。宿泊も容易なワークスペースとなる見込み</u> ✓ <u>島内には既に30名程度のテレワーカーが居住、先行居住者との交流で移住増が期待</u>				K P I (2024年度)	
				利用企業数	3社
				当該都道府県外 企業数	3社
				利用者数 (2024年度年間のべ)	670人
				当該都道府県外 利用者割合	50%
				移住者数	140人

○交付対象施設（ワインハウス）位置図



○改修後の施設見取り図



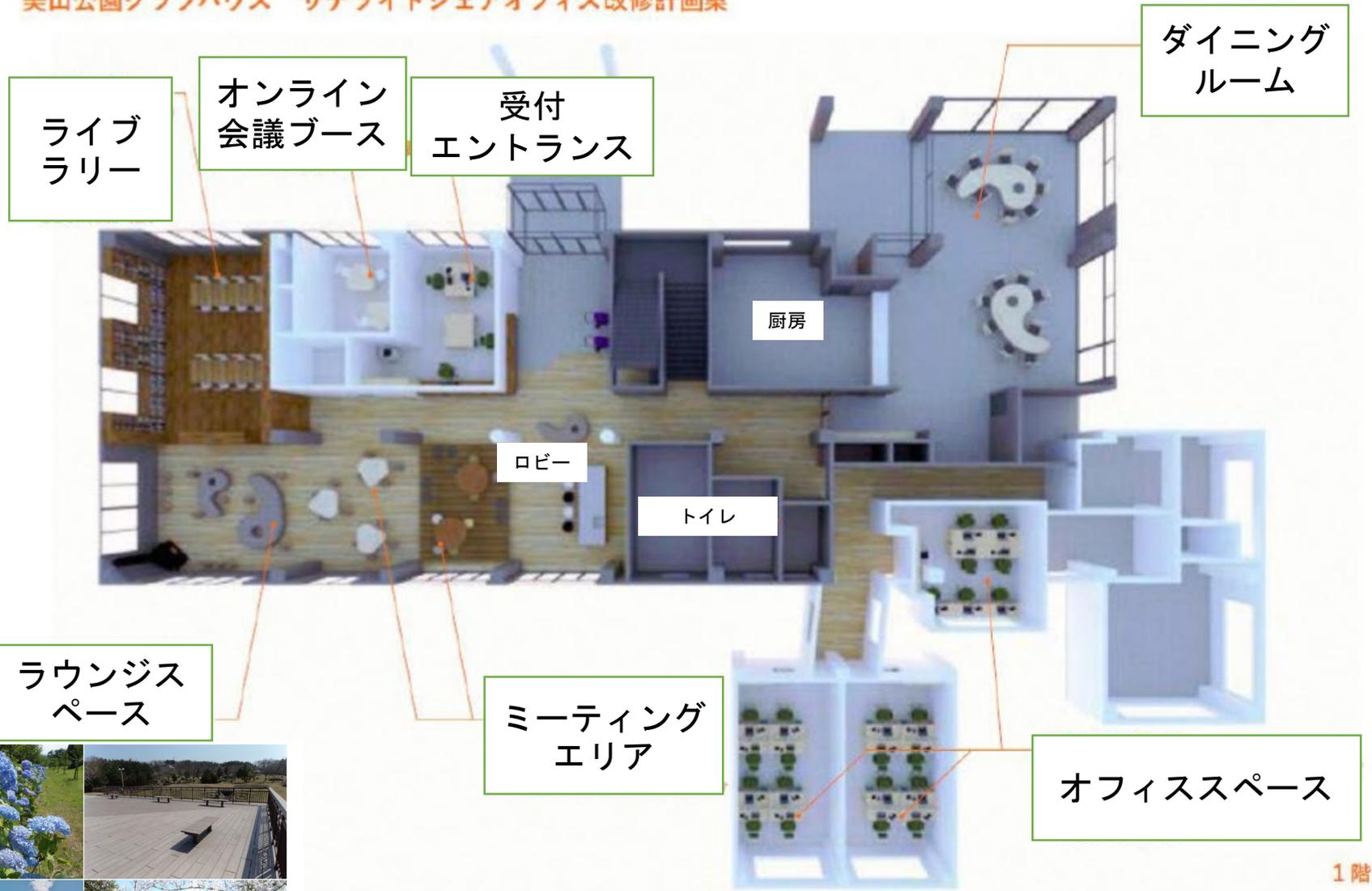
地方創生テレワーク交付金 交付対象事業における取組事例

静岡県 焼津市 <「やいづワーク（新しい働き方）」拠点整備事業>		※令和2年12月1日時点の住民基本台帳人口： 138,945人		採択区分 高水準タイプ
				交付対象事業費 （国費ベース） 100,500千円 （78,750千円）
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 （自治体運営施設整備）	サテライトオフィス等開設支援事業 （民間運営施設開設支援）	サテライトオフィス等活用促進事業 （既設拡充・促進）	進出支援事業 （利用企業助成）
<内容> 1. 焼津漁協の鉄筋2階建ての「港の倉庫」（54戸）のテレワーク/交流拠点への改修支援 90,000千円 2. プロジェクト推進 12,000千円 ・企業ニーズ、地域課題のリサーチ分析&地域ブランド構築 ・ワークショップ開催、プロモーション動画制作 等 3. 進出支援金の支給 3,000千円（3社）				K P I （2024年度）
<主なポイント> ✓ <u>焼津港の倉庫は、54の空間に分かれており、それをそのまま改修することで、プライバシーを確保した多数のワークスペースを提供可能</u> ✓ <u>2階部分を居住スペース等に改修し、滞在を可能に</u> ✓ <u>市、焼津漁協のみならず、静岡銀行、焼津商工会議所等地元経済界も事業推進に参画。コミュニティスペースを整備し、地域課題解決ワークショップや鯉節等のモノづくり体験を通じ、内外の人材・企業が関係を深める</u>				利用企業数 5社 ----- 当該都道府県外 企業数 3社 ----- 利用者数 （2024年度年間のべ） 2,600人 ----- 当該都道府県外 利用者割合 50% ----- 移住者数 15人

地方創生テレワーク交付金 交付対象事業における取組事例

新潟県 糸魚川市 <糸魚川市サテライトオフィス等整備事業>		※令和2年12月1日時点の住民基本台帳人口： 41,382人		採択区分	高水準タイプ
				交付対象事業費 (国費ベース)	71,250千円 (53,437千円)
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	進出支援事業 (利用企業助成)	
<内容>				K P I (2024年度)	
1. 美山公園集会施設のサテライトオフィスへの改修 45,000千円 ・標高100mの高台にある美山公園施設を自然体験型サテライトオフィスに				利用企業数	10社
2. 北陸新幹線糸魚川駅至近の民間シェアオフィス開設支援(公募) 11,250千円				
3. プロジェクト推進 12,000千円 ・日本ワーケーション協会と連携した全国フォーラムの開催 ・地域課題解決アイデアソンの開催 等				当該都道府県外 企業数	6社
4. 進出支援金の支給 3,000千円(3社)				利用者数 (2024年度年間のべ)	500人
<主なポイント>				
✓ <u>市内の観光業・飲食業・映像産業等と、市外の金融業・建築業等と、商工会議所、市からなる「美山公園活用プロジェクト」がすでに結成。</u> 本事業の継続的な推進が期待				当該都道府県外 利用者割合	60%
✓ <u>外部の専門家※の協力を継続的に受けられる体制</u> が構築 ・創業当初から全社員がフルリモートで働く(株)MOVED代表 渋谷雄大氏 等 (令和2年度テレワーク先駆者)				移住者数	5人

美山公園クラブハウス サテライトシェアオフィス改修計画案



地方創生テレワーク交付金 交付対象事業における取組事例

熊本県 高森町 <エンタメ企業と連携した漫画等の関連事業をターゲットにしたサテライトオフィス利活用推進プロジェクト>				採択区分 交付対象事業費 (国費ベース)	標準タイプ 16,897千円 (8,448千円)
※令和2年12月1日時点の住民基本台帳人口： 6,269人					
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	進出支援事業 (利用企業助成)	
<内容>				K P I (2024年度)	
1. エンタメ業界に特化した既存シェアオフィスへの設備導入支援 6,400千円 ・(株)コアミックスが整備した情報発信拠点・ワークスペースである「アーティストビレッジ阿蘇096区」に対して、テレワーク関連設備(高性能な漫画制作等機材)の導入を支援				利用企業数	6社
2. プロジェクト推進 5,497千円 ・漫画クリエイター等短期滞在体験経費 等				当該都道府県外 企業数	4社
3. 進出支援金の支給 5,000千円(5社)				利用者数 (2024年度年間のみ)	4,560人
<主なポイント>				当該都道府県外 利用者割合	33%
✓ <u>シティハンター、北斗の拳</u> などの有名作品を有する東京の(株)コアミックスが高森町に令和2年12月、「アーティストビレッジ阿蘇096区」を整備済み				移住者数	7人
✓ 本事業で、 <u>デジタル作画・画像編集をスムーズに行える高機能なワークステーション等漫画制作機材の導入を支援</u>					
✓ <u>地方にしながら都市部と変わらない制作環境を創出し、漫画クリエイターに提供</u>					
✓ 本事業とは別に毎年実施している「くまもと国際マンガCAMP in阿蘇高森」等を通じ、国内外のクリエイターを呼び込み、 <u>熊本版“トキワ荘”を目指す</u>					

「アーティストビレッジ阿蘇096区」



(旧高森温泉館を(株)コアミックスが買い取り、エンタメの発信拠点として整備済み)



デジタル作画・画像編集をスムーズに行える高機能なワークステーション等
漫画制作機材

デジタル技術を使った漫画制作

- 作家と編集部はデータのやり取り
- 機材と大容量通信があれば、地方でも都市部と変わらず漫画制作可能

= 原稿データをオンラインでつなぎ
地方にしながら都市部と変わらない
制作環境を創出



高解像度画像もやりとりしつつ
オンライン編集会議が可能な
1 Gbps専用回線 (整備済)

第2回募集結果と取組事例

地方創生テレワーク交付金 第2回採択結果

■ 地方創生テレワーク交付金の採択結果は、**全体54件** (※)、うち高水準タイプ²22件、標準タイプ³32件で、
 交付対象事業費は22億円、**国費ベースでは13億円**

(※) 新規採択件数は45件、第1回からの変更採択件数は9件

<採択結果>

	件数	交付対象 事業費 (億円)	国費ベース (億円)
全体	54 県2 市町村52	22	13
高水準タイプ [3/4補助]	22	9	7
標準タイプ [1/2補助]	32	13	7

(※) 採択額は数値を四捨五入しているため、合計した数値計が全体欄の数値と合わない場合がある。

<要素事業>

要素事業	団体数	対象数
①サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	20	26施設
②サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	23	32施設
③サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	8	10施設
④進出支援事業 (利用企業助成)	20	90社

(※) 変更採択については、新規に追加する事業・施設のみ計上

地方創生テレワーク交付金 第2回採択団体（高水準タイプ）

高水準タイプ採択：22団体

北海道		滋賀県	
青森県		京都府	
岩手県	一関市、普代村	大阪府	
宮城県		兵庫県	(南あわじ市)
秋田県		奈良県	
山形県	村山市	和歌山県	橋本市、みなべ町、広川町、高野町
福島県		鳥取県	
茨城県		島根県	美郷町
栃木県	日光市	岡山県	
群馬県	嬬恋村	広島県	
埼玉県		山口県	
千葉県		徳島県	(神山町)
東京都	檜原村	香川県	
神奈川県		愛媛県	
新潟県	佐渡市	高知県	
富山県	立山町	福岡県	
石川県	(加賀市)	佐賀県	多久市
福井県		長崎県	
山梨県		熊本県	天草市
長野県	売木村、小諸市	大分県	
岐阜県		宮崎県	
静岡県	(南伊豆町)	鹿児島県	
愛知県		沖縄県	石垣市
三重県			

※()囲みの団体は、第1回採択団体による増額申請

地方創生テレワーク交付金 第2回採択団体（標準タイプ）

標準タイプ採択：32団体

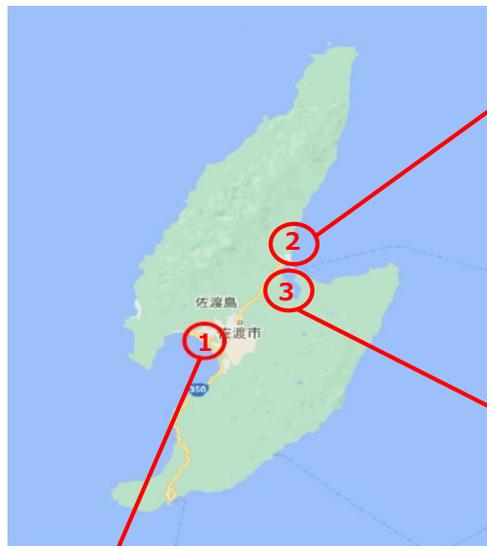
北海道	旭川市、中富良野町、遠軽町	滋賀県	
青森県	青森市	京都府	福知山市、(宮津市)
岩手県		大阪府	
宮城県		兵庫県	
秋田県	(横手市)	奈良県	吉野町
山形県	庄内町	和歌山県	有田市、串本町
福島県	玉川村、棚倉町	鳥取県	
茨城県	結城市、境町	島根県	
栃木県		岡山県	倉敷市、総社市
群馬県	群馬県	広島県	
埼玉県	(小鹿野町)	山口県	
千葉県		徳島県	
東京都		香川県	
神奈川県		愛媛県	
新潟県	(新潟県)	高知県	
富山県	南砺市	福岡県	大任町
石川県		佐賀県	
福井県	福井市	長崎県	
山梨県	北杜市	熊本県	
長野県	下條村、朝日村	大分県	(豊後豊田市)
岐阜県		宮崎県	延岡市
静岡県		鹿児島県	南九州市、いちき串木野市
愛知県		沖縄県	金武町
三重県	志摩市		

※()囲みの団体は、第1回採択団体による増額申請

地方創生テレワーク交付金 交付対象事業における取組事例①

新潟県 佐渡市 <起業成功率No.1の島としてのブランディングと地域の魅力を活かした空き家とエリアの再生事業>		※令和2年12月1日時点の住民基本台帳人口： 53,148人		採択区分 高水準タイプ	交付対象事業費 (国費ベース) 60,977千円 (45,732千円)
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	進出支援事業 (利用企業助成)	
<内容>			K P I (2024年度)		
1. 商店街の古民家の改修 (インキュベーションセンター川原田本町) 27,280千円 両津港佐渡汽船ターミナルの改修 (みなとオアシス両津移住交流センター) 17,673千円			利用企業数	13社	
2. 加茂湖湖畔の民間オフィスの開設支援 (インキュベーションセンター吾湯) 12,482千円			当該都道府県外 企業数	9社	
3. プロジェクト推進 3,542千円 ・佐渡ビジネスコンテストの開催 等			利用者数 (2024年度年間のべ)	9,980人	
<主なポイント>			当該都道府県外 利用者割合	50%	
✓ 商店街の中心部にある古民家 (空き家) を活用した ICTベンチャー企業のスタートアップ拠点 、佐渡の玄関口である両津港佐渡汽船ターミナルの3階空きスペースを活用したシェアオフィス、加茂湖湖畔のトレーラーオフィスの設置を行うことで、 優秀なベンチャー企業を中心とした起業誘致を推進し、多様な人材が活躍できる仕組みを作る。			移住者数	1,650人	
✓ 優秀なベンチャー企業を誘致するための「 佐渡ビジネスコンテスト 」を開催し、 入賞者特典として施設への優先入居権を授与するなど、施設利用企業を増やす工夫を実施。					

○交付対象施設 位置図



②両津港佐渡汽船ターミナル (みなとオアシス両津移住交流センター)



現状

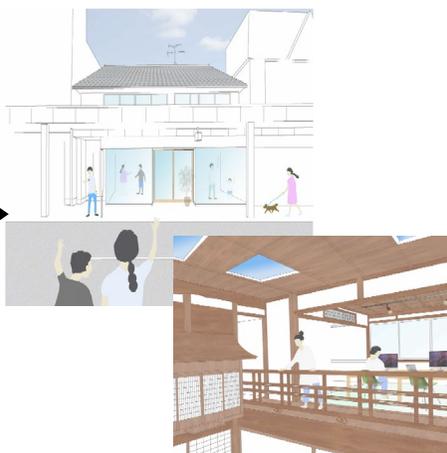


整備後イメージ

①商店街の古民家 (インキュベーションセンター川原田本町)



現状



整備後イメージ

③加茂湖湖畔の民間オフィス (インキュベーションセンター吾湯)



現状



整備後イメージ

地方創生テレワーク交付金 交付対象事業における取組事例②

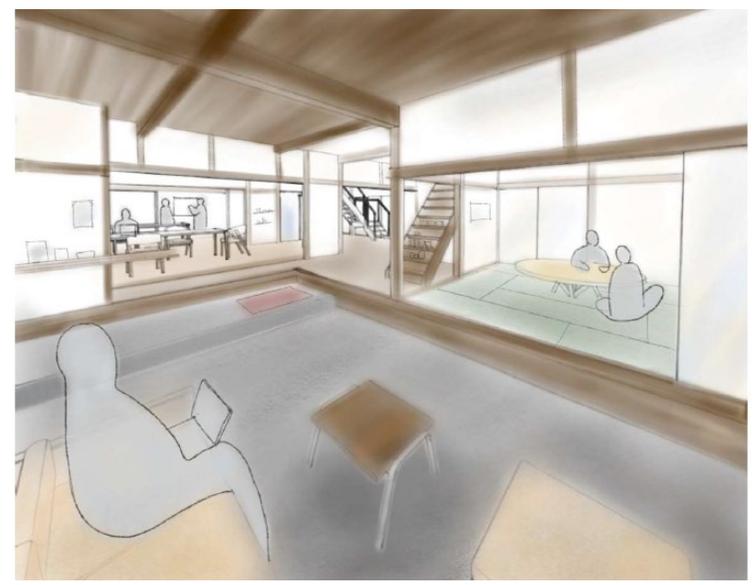
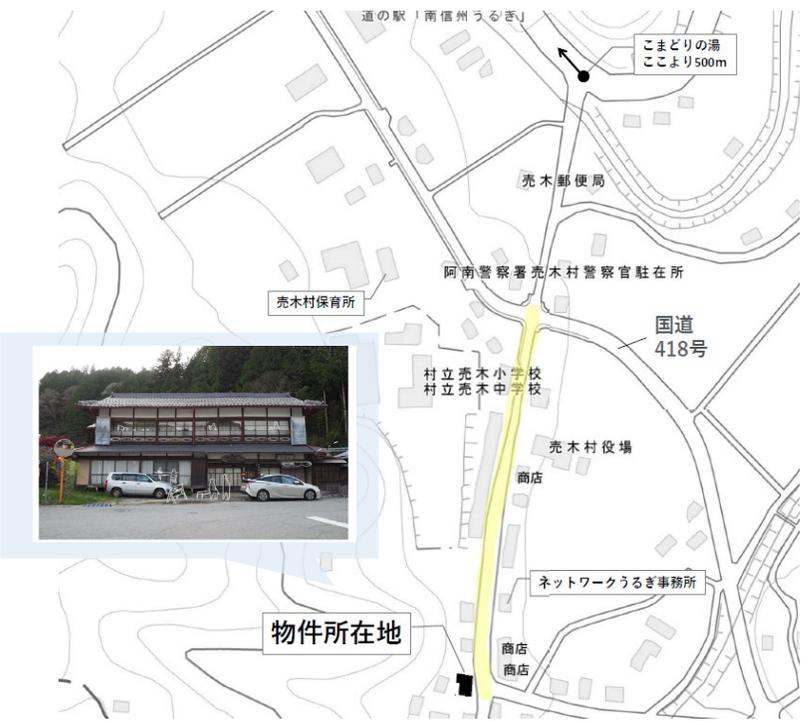
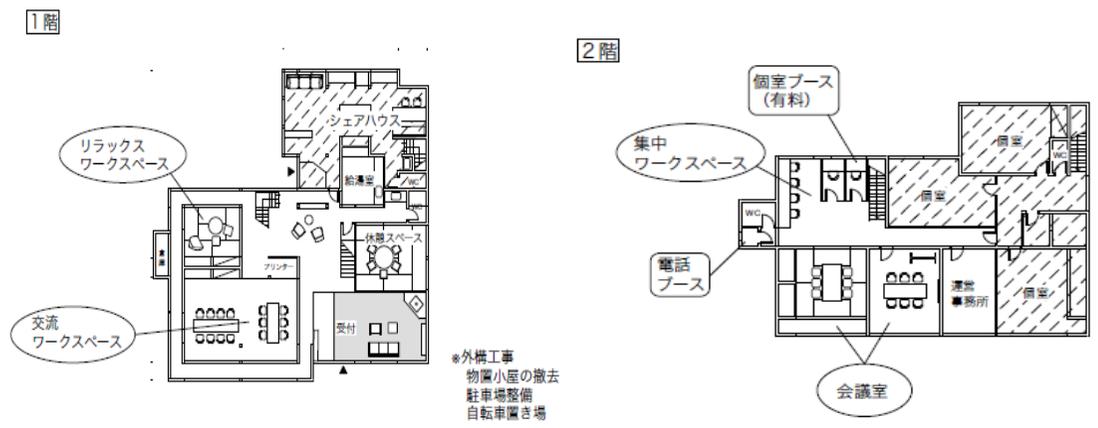
長野県 売木村 (うるぎむら) <売木村テレワーク施設設置推進事業>		※令和2年12月1日時点の住民基本台帳人口： 521人		採択区分 高水準タイプ
				交付対象事業費 (国費ベース) 56,243千円 (42,182千円)
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	進出支援事業 (利用企業助成)
<内容>				K P I (2024年度)
1. 売木村内の旧旅館の改修 42,543千円				利用企業数 3社
2. プロジェクト推進 11,700千円 ・利用者と地元企業等をつなぐ交流イベント開催、田舎暮らし体験型コンテンツの提供準備 ・農業体験プログラムの提供準備、移住相談対応 等				当該都道府県外 企業数 3社
3. 進出支援金の支給 2,000千円 (2社)				利用者数 (2024年度年間のみ) 1,000人
<主なポイント>				当該都道府県外 利用者割合 80%
✓ 大正13年に建築された売木村内の2階建ての旧旅館を改修し、「集中」「交流」「リラックス」の3つをテーマとしたワーキングスペースを整備。				移住者数 10人
✓ 施設には「 多世代型シェアハウス 」を併設することで 気軽に中長期で滞在可能な形にしつつ、住む場所の不足も解消。				
✓ 施設整備だけではなく、 週末農業体験や就農に向けてのプログラム 、道の駅運営や古民家再生などの 副業・ボランティアの紹介を行う仕事バンク (支援拠点) の整備 、 テレワーク施設と村の保育施設の連携による子育て支援 など、「農業」「仕事」「子育て」の3分野を軸とした事業を展開。				

○交付対象施設（村内の旧旅館）位置図



公設の案内図
https://www.urugi.jp/top/introduction_sightseeing/featured_articles/small_mountain_village_surrounded_by_a_pass/

○改修後の施設イメージ



整備後イメージ

地方創生テレワーク交付金第2回 交付対象事業における取組事例③

岡山県 倉敷市 <倉敷市ファッションセンター コワーキング施設整備事業>		※令和2年12月1日時点の住民基本台帳人口： 481,500人		採択区分	標準タイプ
				交付対象事業費 (国費ベース)	9,108千円 (4,554千円)
要素事業	サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	進出支援事業 (利用企業助成)	
<内容> 1. 市所有の「倉敷市ファッションセンター」の改修 7,618千円 2. プロジェクト推進 1,490千円 ・コンシェルジュ機能の常設 ・ワークショップやセミナーの開催等				KPI (2024年度)	
<主なポイント> ✓ <u>交通アクセスに優れる立地 (JR児島 (こじま) 駅徒歩3分) である倉敷市ファッションセンター 1階商業スペースを改修し、席数22席のコワーキングスペース・ミーティングルームを整備。</u> ✓ <u>繊維製品出荷額全国1位を誇る繊維のまち・倉敷市の強みを生かし、施設内の壁紙は地元事業者が開発したデニム素材を活用するなどして、地元資源をPR。</u> ✓ 施設利用者に対して、ビジネスマッチング (企業紹介や地元生産現場見学など) 等を行うための <u>コンシェルジュを施設に常駐させ、企業やテレワーカーの進出・移住を後押しする。</u> ✓ 施設運営やビジネスマッチング等に当たっては、運営主体 (倉敷ファッションセンター(株)) だけではなく、 <u>児島商工会議所、岡山県アパレル工業組合、倉敷市児島産業振興センター観光コンベンションビューローなど、地域に密着した団体が協力。</u>				利用企業数	20社
				当該都道府県外 企業数	3社
				利用者数 (2024年度年間のべ)	2,600人
				当該都道府県外 利用者割合	30%
				移住者数	55人

○交付対象施設（倉敷市ファッションセンター）位置図



公式HPから引用
(<http://www.k-fc.com/company/index.html>)



○改修後の施設見取り図

